



【保育所・幼稚園】 経営分析・事業分析報告書

2025年3月
子ども家庭局こども施設企画課

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題(変革案)実行のための打ち手(案)
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

【保育所・幼稚園】

- 質の高い幼児教育・保育サービスを継続的に提供できる仕組みを目指す。
- こどもまんなか社会の実現に向けて、子育て世帯が、それぞれのこども・家庭の状況に応じ、官民間問わず利用したい保育サービスを利用したいタイミングで選ぶことができる環境を目指す。

≪将来像≫ ➡ 誰もが、希望する施設(サービス)を選択できる環境をつくる

KPI

■幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育施設の充実

指標	現状	詳細		現状値	目標 (令和11年度)
幼児教育・保育施設の満足度 (大変満足・ほぼ満足)	令和5年度	①	施設・環境	80.5%	90%以上
		②	教育・保育内容	92.6%	増加

【出典】現状値：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（令和5年度）

※目標値は、次期「北九州市こどもプラン」の目標

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

【質の高い保育サービスを提供するための今後の方向性に関する検討】

（多様化する保育ニーズへの対応に向けて）

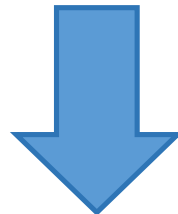
- 市内の保育所等(保育所及び認定こども園)は、188施設(直営13、指定管理4、民間171)。保育ニーズの9割超を民間施設が担っている。
- 一方で、障害児や医療的ケア児など特別な支援を要するこどもの対応は、困難度が高いほど直営保育所が担う役割が大きい現状がある。
- 直営保育所は施設の老朽化が進んでおり(12/13の施設が築40年以上)、早期の大規模整備(建替え等)の検討が必須となっている。

【保育施設等への新たな保育人材の活用の検討(保育現場の負担軽減や効率化)】

- 保育人材が不足する状況が続く一方で、短～中期的には、こども誰でも通園制度の開始など保育ニーズは増加することが予想される。
- 保育士等の有効求人倍率は依然として高水準。養成校の学生は減少傾向。
- 外国籍家庭や障害児など配慮を要するこどもに対応できる高スキル人材も必要。
- 保育士等の業務負担を軽減し、保育士等が働きやすい環境を整備することも必要。

【多様なこどもを受け入れる保育現場への支援】

- 外国籍こどもや医療的ケア児の数は増加傾向にあるが、受け入れ体制が十分に整っておらず、保育現場で手探りをしながら様々な課題に当たっている。
- 職員のヒアリングでも、外国籍の保護者とのコミュニケーションに苦慮しているとの声がある。
- 医療的ケア児を受け入れる直営保育所は、従来、医療的ケア児の入所を想定した設備となっていないため、施設面でも様々な課題がある。



➡ これらの課題に関して、早期に対応できるもの、一定の期間を要するものなどを適切に分類し、計画的かつ解決の方向性を示しながら検討していく必要がある

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

【保育所の概要】

■児童福祉法の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする「児童福祉施設」

○北九州市：児童福祉法に基づき認可を受けた施設に対して委託費・補助金等を支出。
・通常の保育に加え、延長保育、障害児保育等の多様な保育サービスも実施

○各保育所：こどもの教育・保育を提供し対価として保護者から保育料を徴収。

【幼稚園の概要】

■学校教育法の規定に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする「学校」

○福岡県：学校教育法に基づき設置等の認可を行う。

※子ども・子育て支援制度に基づき「確認」を受けた幼稚園は、市が給付費（運営費等）を支出

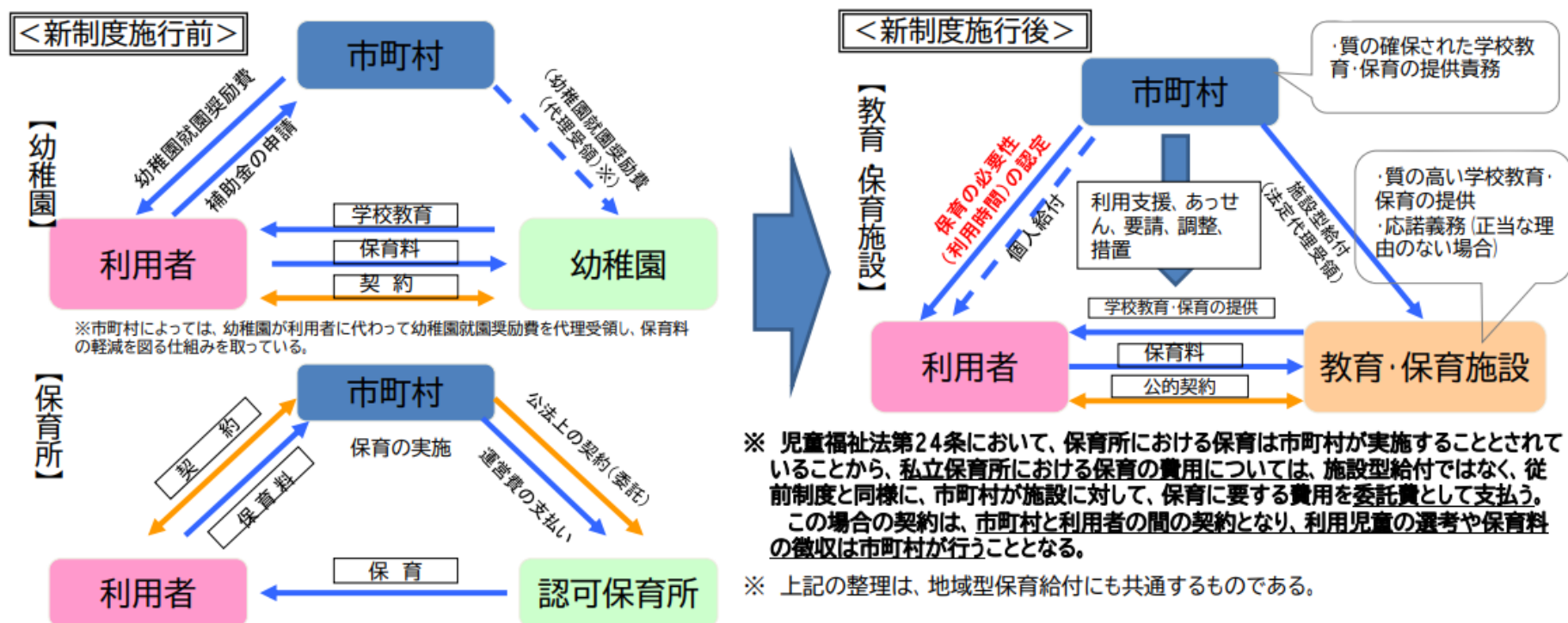
○北九州市：幼児教育の振興を図るため、市が独自に補助等を実施。

(参考)

■ 子ども・子育て支援制度:2015年度からスタート(半世紀ぶりの制度改革)

○ 保育所、幼稚園等を通じた共通の給付(「施設型給付」)

出典：内閣府



保育所、幼稚園の比較表（主なもの）

	保育所	私立幼稚園
市内施設数 (2024.4.1時点)	123	70
所管	こども家庭庁（前：厚生労働省）	文部科学省
根拠法令	児童福祉法（児童福祉施設）	学校教育法（学校）
目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者のもとから通わせて保育を行う	幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する
対象	0歳～小学校就学前まで（保育認定が必要）	満3歳～小学校就学前まで（保育認定は必要なし）
設置者	制限なし	国、自治体、学校法人（経過措置あり）
入所（園）申込（契約）	保護者は住所地の区役所に申込みを行う ※市町村に保育の実施義務（児童福祉法第24条）がある （市と保護者の契約）	直接、幼稚園に申込みを行う（保護者と園との契約）
1日の教育・保育時間	8時間（原則） 最大11時間まで（延長保育あり）	4時間（標準）（教育時間前後に預かり保育あり）
免許・資格	保育士	幼稚園教諭
保育料	・3歳以上児 無料 ・3歳未満児 保護者の所得の状況等に応じて市町村が決定（市町村に納付）	・新制度に移行した幼稚園 無料 ・私学助成の幼稚園 設置者が決定（園に納付） ※月額25,700円までは無料
食事の提供	原則、自園調理（提供義務あり） ※3歳以上は外部搬入可	任意（提供義務なし）
職員配置基準	0歳児：おおむね3：1 1歳児：おおむね5：1 2歳児：おおむね6：1 3歳児：おおむね15：1 4・5歳児：おおむね25：1（経過措置あり）	1学級当たり専任教諭1人 1学級35人以下 ※新制度に移行した幼稚園は給付費上の基準あり

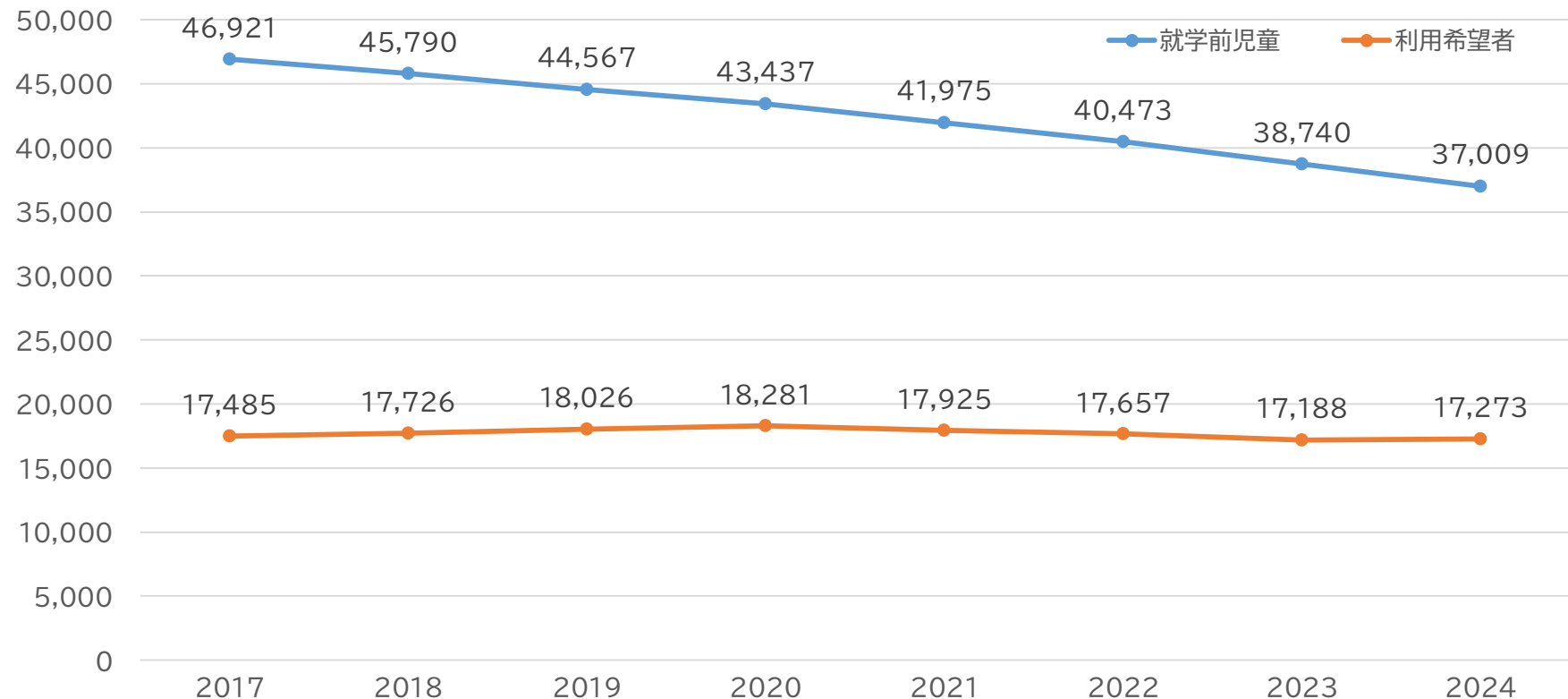
資料：北九州市作成
※公立幼稚園は2025年3月31日付で全廃止

保育所・幼稚園の利用状況

保育施設の就学前児童数・利用希望者の推移

就学前児童は減少傾向が顕著（今後も減少の見込み）。
利用希望者は2020年度がピーク。その後緩やかに減少傾向。

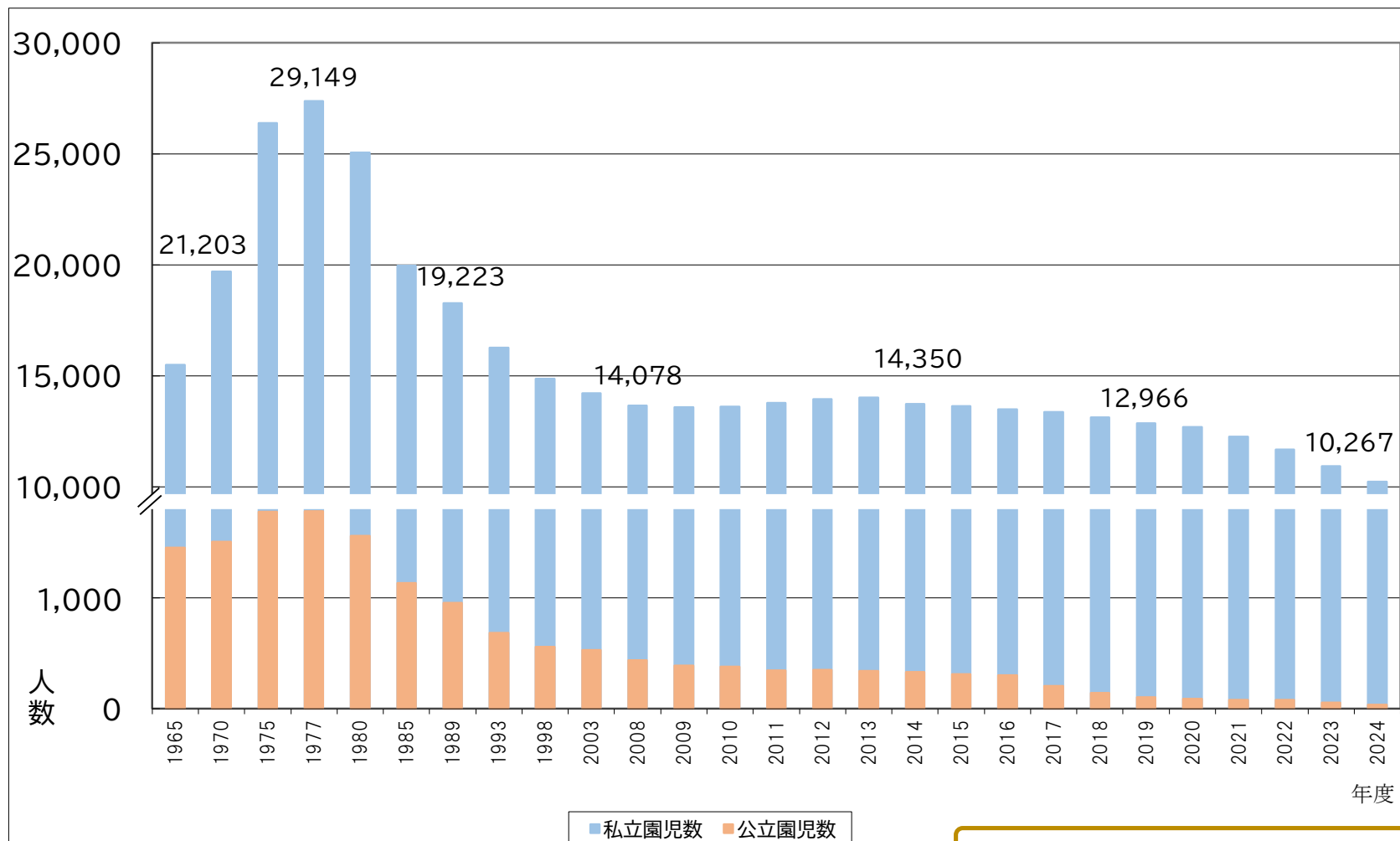
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
就学前児童 (各年3月末時点)	46,921	45,790	44,567	43,437	41,975	40,473	38,740	37,009
利用希望者 (各年4月時点)	17,485	17,726	18,026	18,281	17,925	17,657	17,188	17,273



保育所・幼稚園の利用状況

北九州市の幼稚園園児数の推移

1977年をピークに園児数は減少傾向



※公立幼稚園は2024年度末で全園廃止

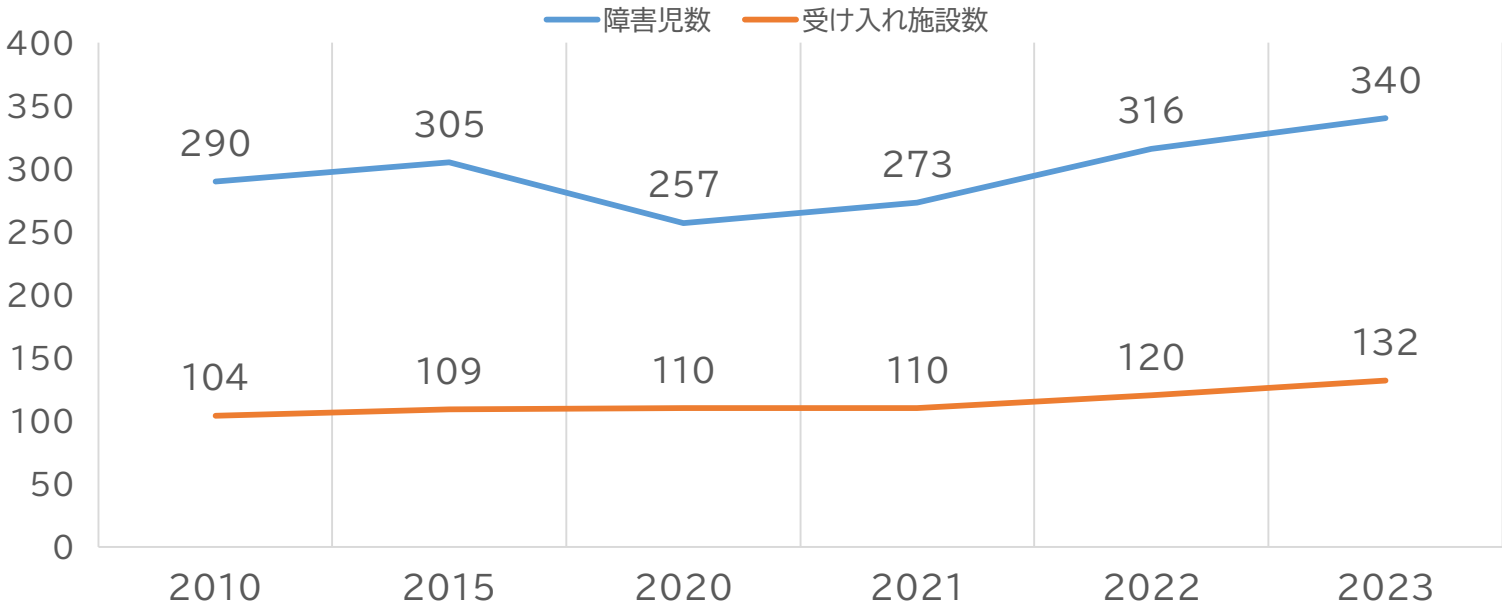
※1 ※園数は休園中の園を除く。

資料：教育調査統計資料

保育所・幼稚園の利用状況

障害児の増加と保育所等(※)の受入状況（各年5月1日）

障害児の受入数、受入施設ともに増加傾向



(参考) 直営保育所の医療的ケア児入所状況

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1人	3人	3人	2人	5人	4人	6人

資料：北九州市資料

※保育所等：保育所と保育所型認定こども園における数

保育所・幼稚園の利用状況

施設別の障害児の受入状況（保育所等：2024年9月1日現在、私立幼稚園等：2023年度）

困難度が高いほど直営保育所が担っている

区分	施設数	障害児数 (1施設当たりの 受入人数)	程度別受入数	
			重度※1	その他※2
直営保育所	13	98人 (7.5人)	15人 (15.3%)	83人 (84.7%)
民間保育所、 保育所型認定こども園	153	316人 (2.1人)	10人 (3.2%)	306人 (96.8%)
私立幼稚園、 幼稚園型認定こども園	89	339人 (3.8人)	—	—

※1 身体障害1、2級、療育手帳A1、A2など
※2 身体障害3～7級、療育手帳A3、B1、B2、発達障害児など

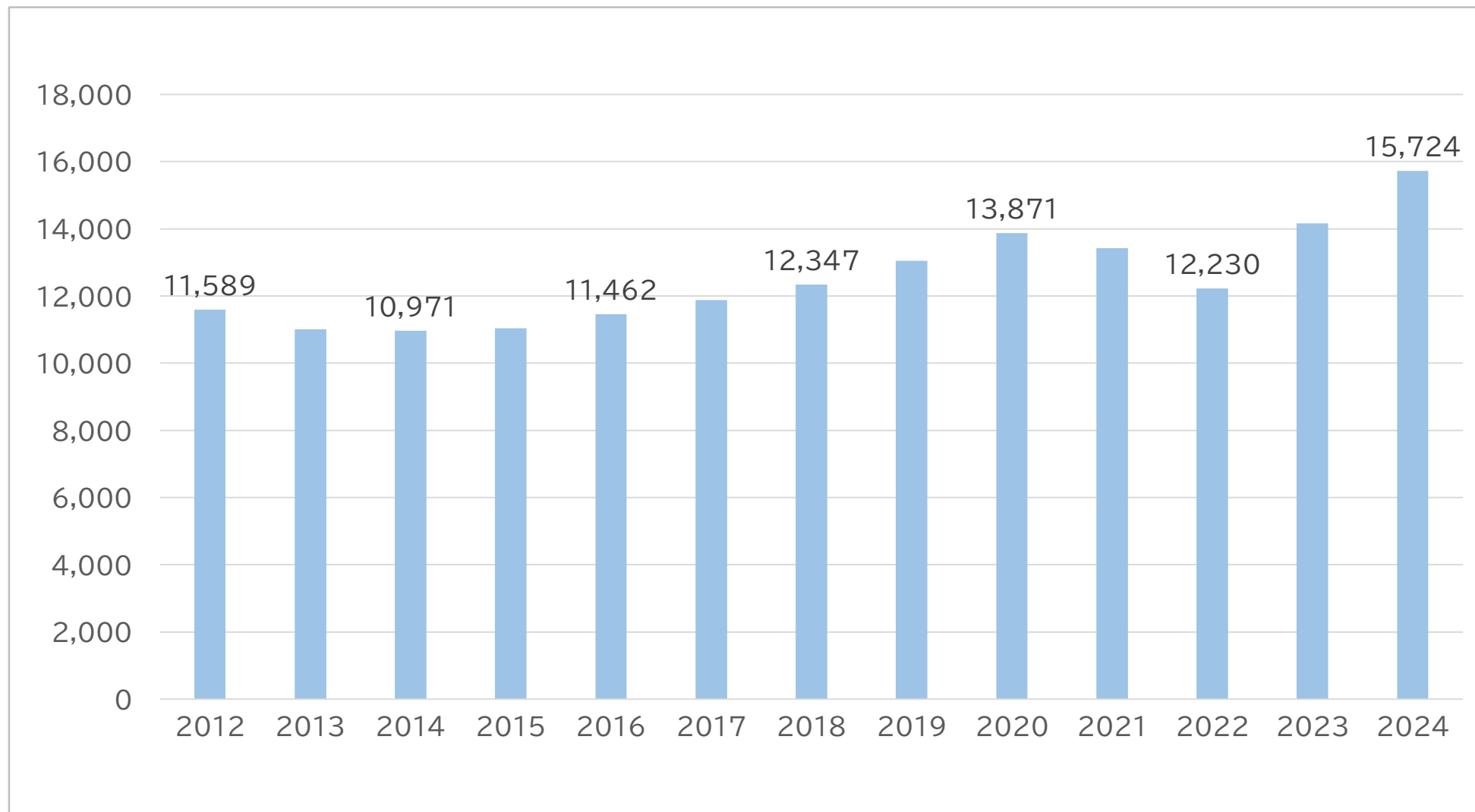
【参考】
直営保育所は13／13施設（100％）で受入
民間保育所等は113／153施設（73.9％）で受入
私立幼稚園等は県と市の特別支援補助対象人数を計上（施設別・程度別の人数は把握していない）

資料：北九州市資料

外国国籍世帯の増加

外国人市民（住民登録者）数の推移（各年3月末現在）

年々、増加傾向で直近10年で約1.5倍

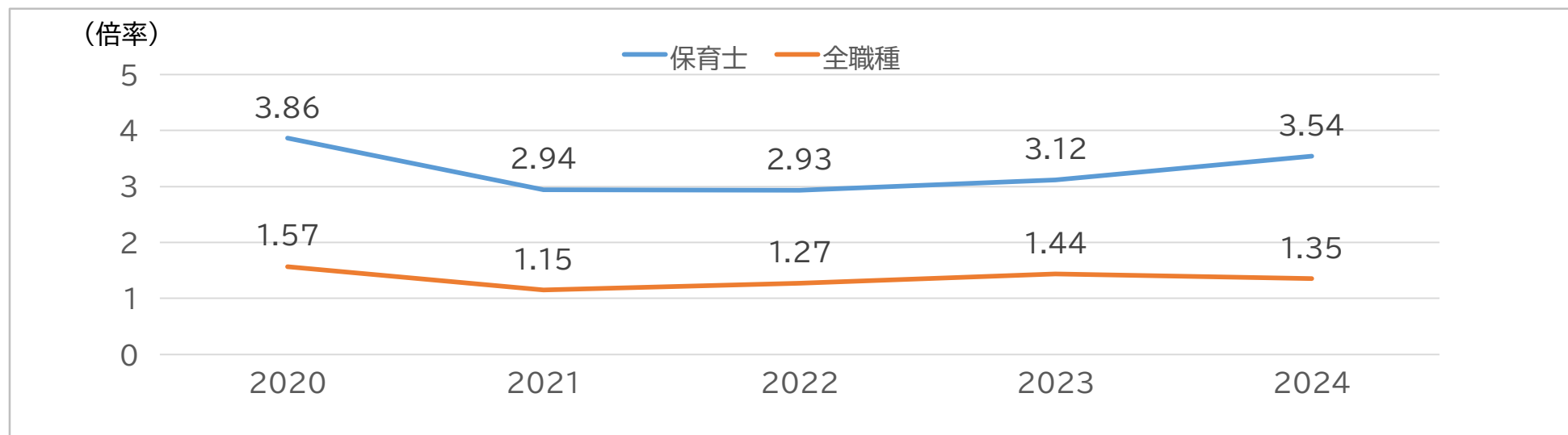


資料：北九州市資料

保育士不足の状況

全国の保育士の有効求人倍率の推移（各年1月現在）

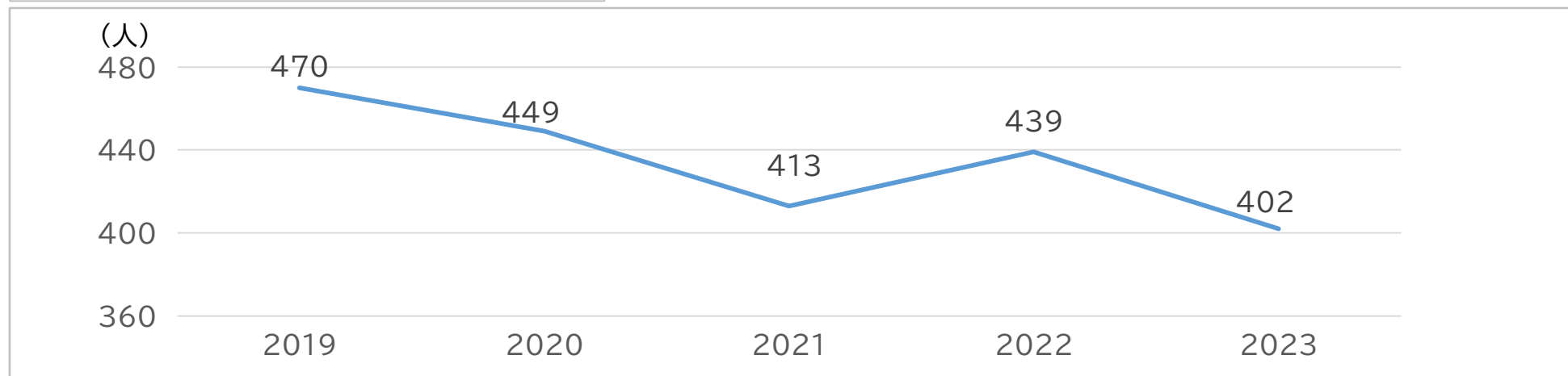
全職種に比べて保育士の倍率が高止まり



資料：一般職業紹介状況（厚生労働省）

市内の保育士養成校(5校)卒業者数の推移

保育士養成校卒業者は減少傾向



資料：北九州市資料

保育所・幼稚園行政の沿革

(2001年以降の国の主な動き)

- 2001年 文部科学省発足（文部省と科学技術庁が統合）
厚生労働省発足（厚生省（一部移管）と労働省が統合）
- 2003年 保育士→児童福祉法改正により名称独占資格として規定され、
国家資格となる
- 2006年 教育基本法改正法成立。生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼
児期の教育の重要性について規定。
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に
関する法律（いわゆる、認定こども法）成立。
- 2008年 保育所保育指針改定、幼稚園教育要領改訂
- 2012年 子ども・子育て支援法成立
- 2015年 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の
向上を進めることを目的に、子ども・子育て支援新制度がスタ
ート。国は、「量」と「質」の両面から子育てを社会全体で支
えるとして、施設型給付、地域型保育給付等の制度を創設
- 2017年 保育所保育指針改定、幼稚園教育要領改訂
- 2019年 すべての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障するため、
幼児教育・保育の無償化を実施。
- 2022年 こども基本法成立（2023年4月施行）
- 2023年 こども家庭庁発足
「こども大綱」及び「こども未来戦略」閣議決定
- 2024年 3歳児及び4・5歳児の配置基準の見直し

(参考) 国と北九州市の組織変遷

2014年度以前	2015年度～※1	2023年度～
<国> 保育所：厚生労働省 幼稚園：文部科学省 ※2	<国> 保育所・幼稚園 ※2 内閣府・文部科学省・厚生労働省 ※1	<国> 保育所：こども家庭庁 幼稚園：こども家庭庁 ※2 及び文部科学省
<北九州市>（～2013） 保育所：子ども家庭局 保育課 幼稚園：教育委員会 ※2 企画課	<北九州市> 保育所：子ども家庭局 保育課 幼稚園：子ども家庭局 ※2 幼稚園・こども園課	<北九州市>（2024～） 保育所：子ども家庭局 こども施設企画課 幼稚園：子ども家庭局 ※2 こども施設企画課

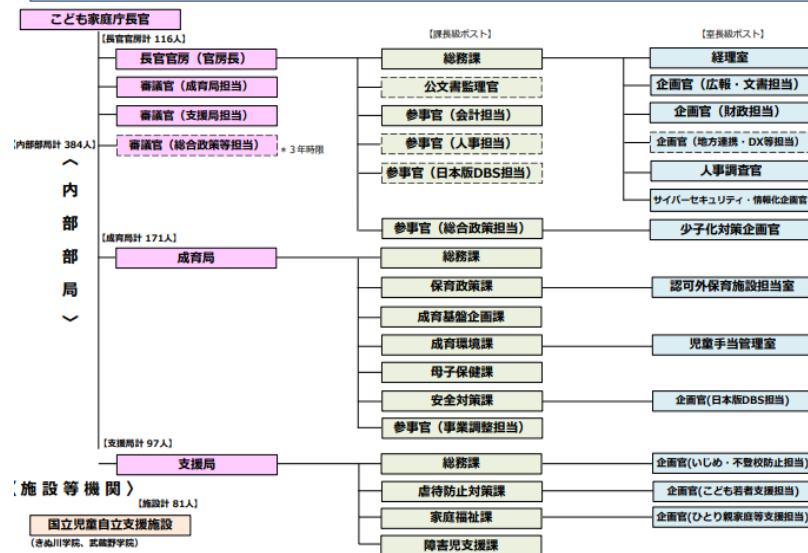
参考：こども家庭庁組織

こども家庭庁組織図概要

【別紙】

○ 長官をトップに、長官官房、成育局、支援局の1官房2局体制として、審議官2、課長級ポスト14、室長級ポスト11を設置(併任を除く)。
○ 定員については、組織全体で465人（内部部局384人、施設等機関81人）。

※ 〔 〕 は併任ポスト



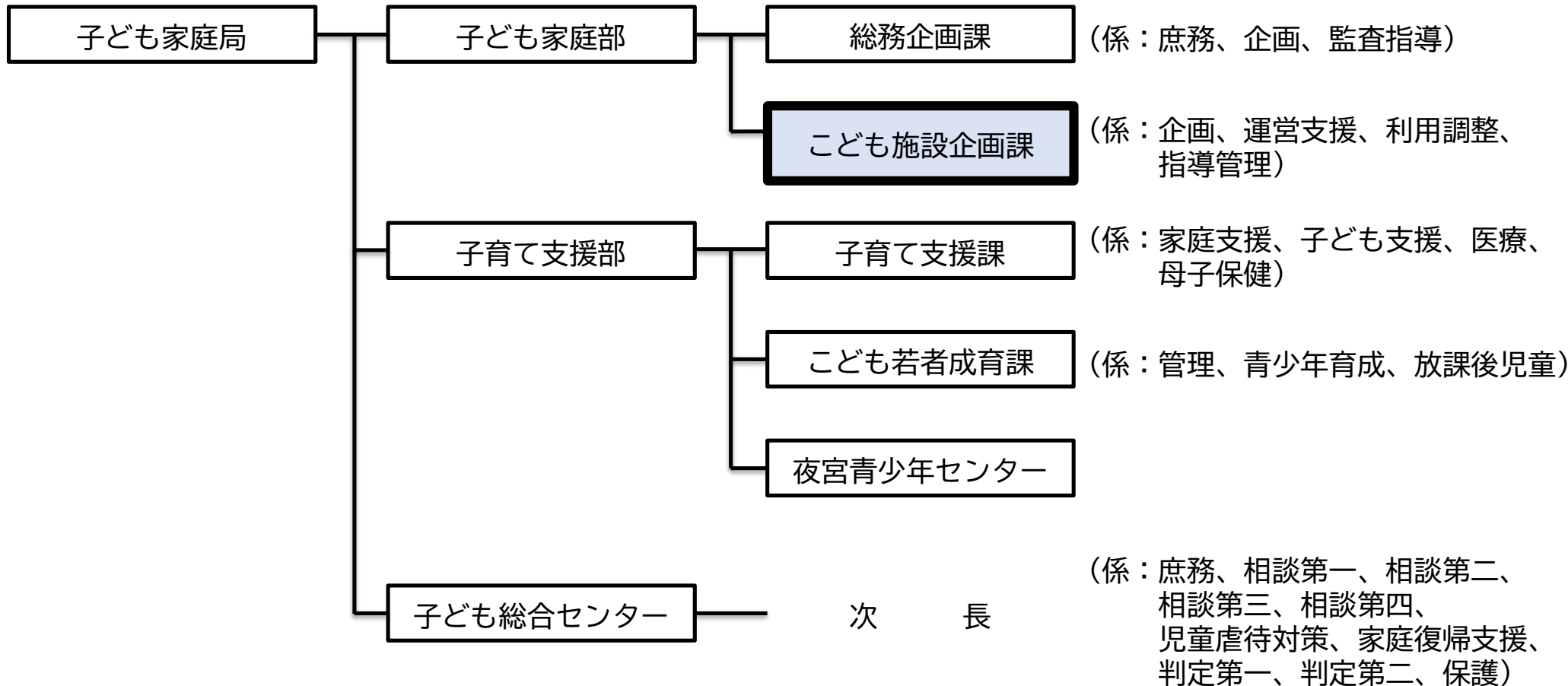
※1 子ども・子育て支援新制度（内閣府・文部科学省・厚生労働省が連携）がスタート。

※2 幼稚園：この報告書では私立幼稚園のみに限定して記載。

右下資料：出典：こども家庭庁ホームページより抜粋

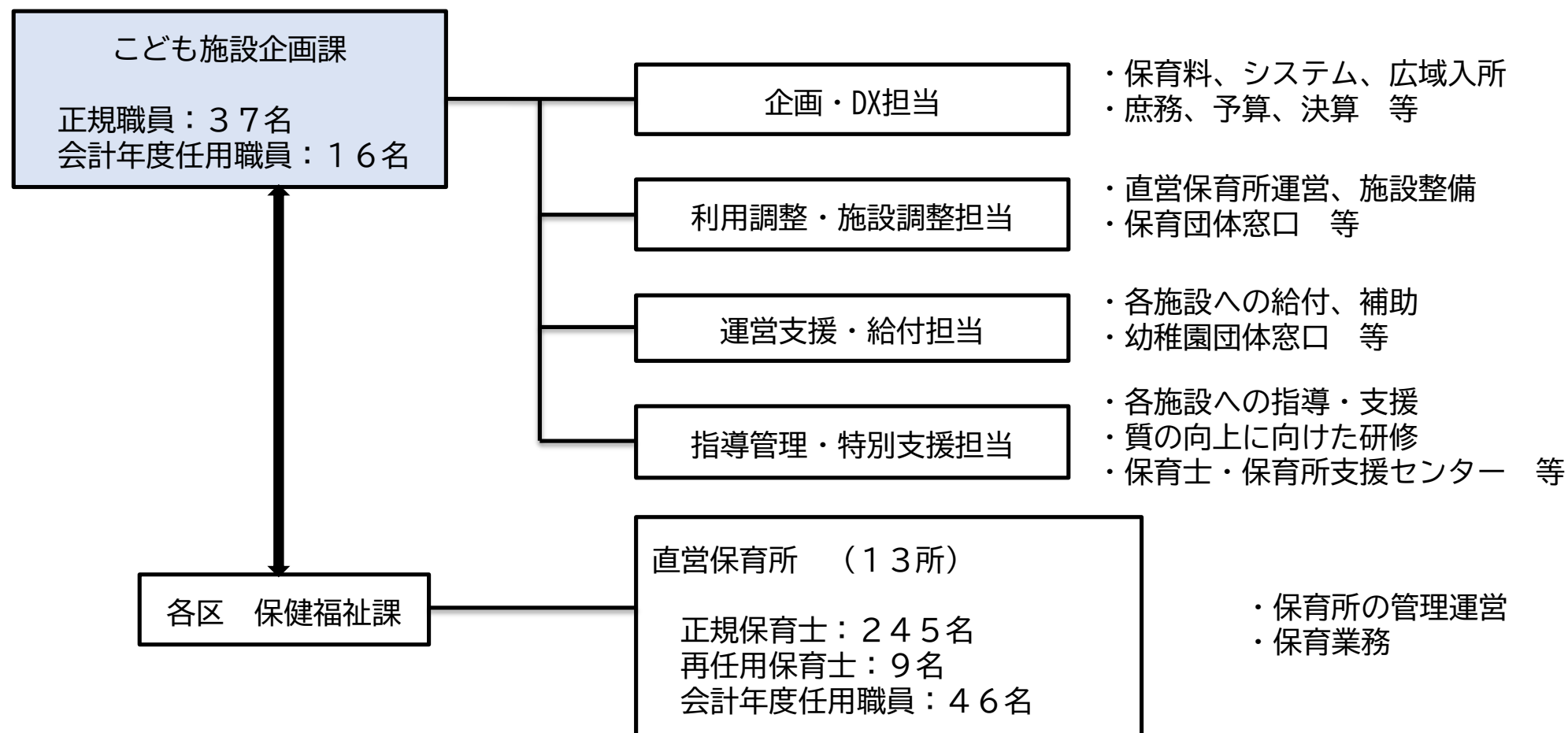
現在の組織体制

子ども家庭局内の組織体制



現在の組織体制

こども施設企画課に関する組織体制

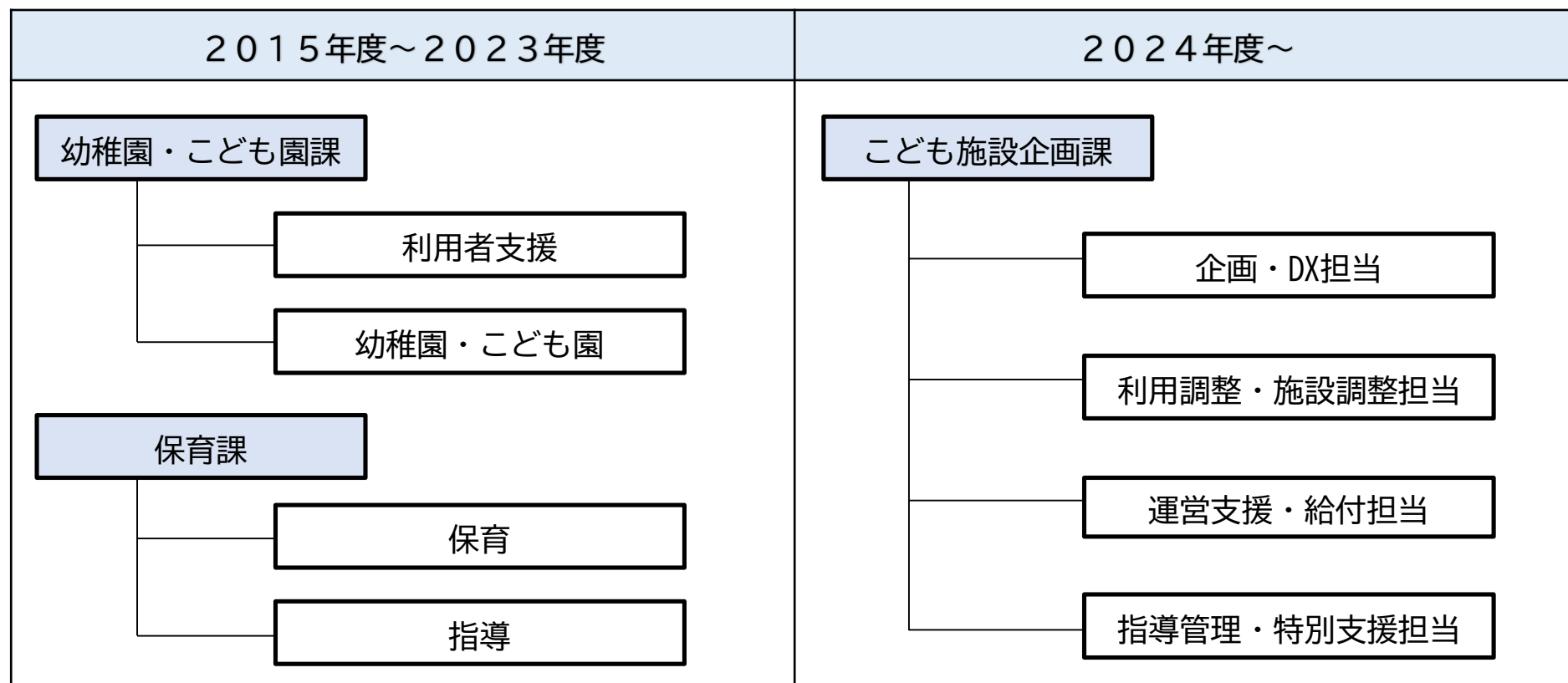


組織体制の変遷

市の組織体制(執行体制)の変遷(2007年以降)

◆保健福祉局 ※1 → 2007年10月に「子ども家庭局」新設

◆私立幼稚園は2013年度まで教育委員会が所管 ※2



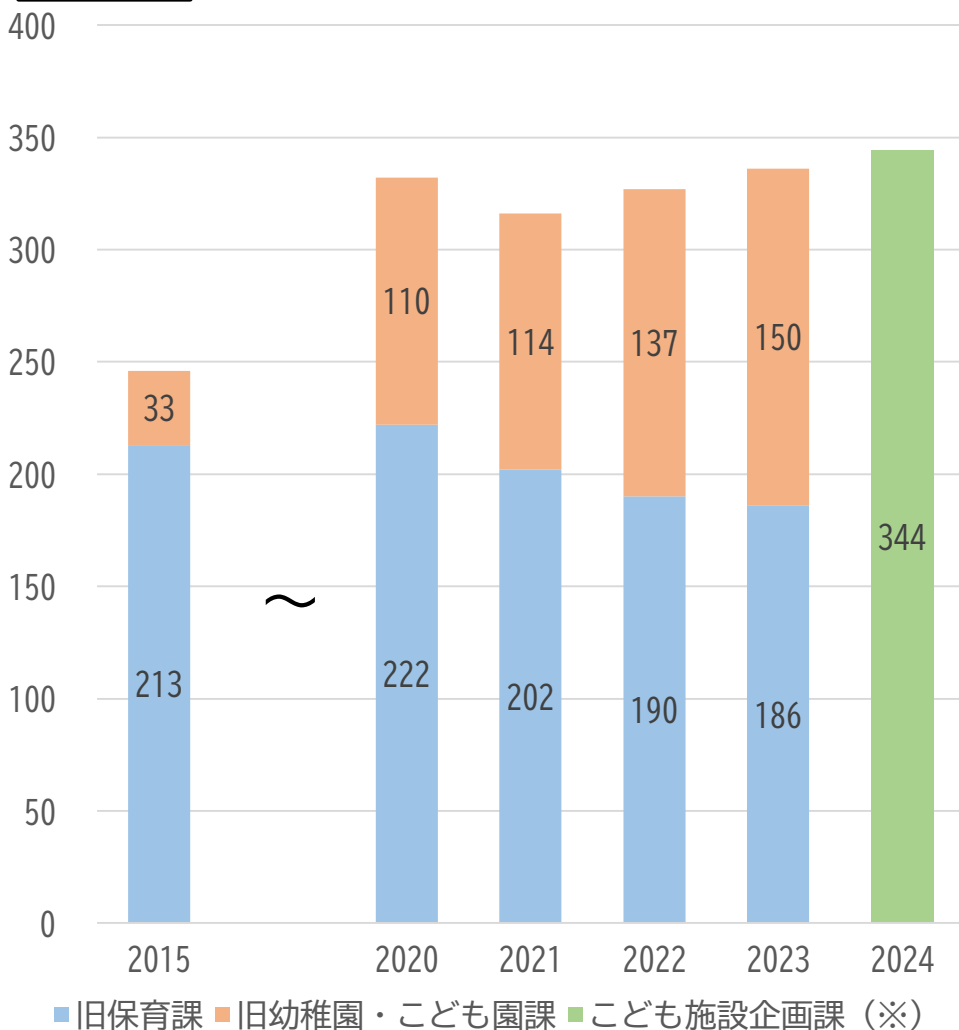
※1 子ども家庭局創設前は保健福祉局（保育課）

※2 2014年に教育委員会から子ども家庭局へ移管後、1年間は総務企画課（新制度担当）が所管

予算及び人員の推移

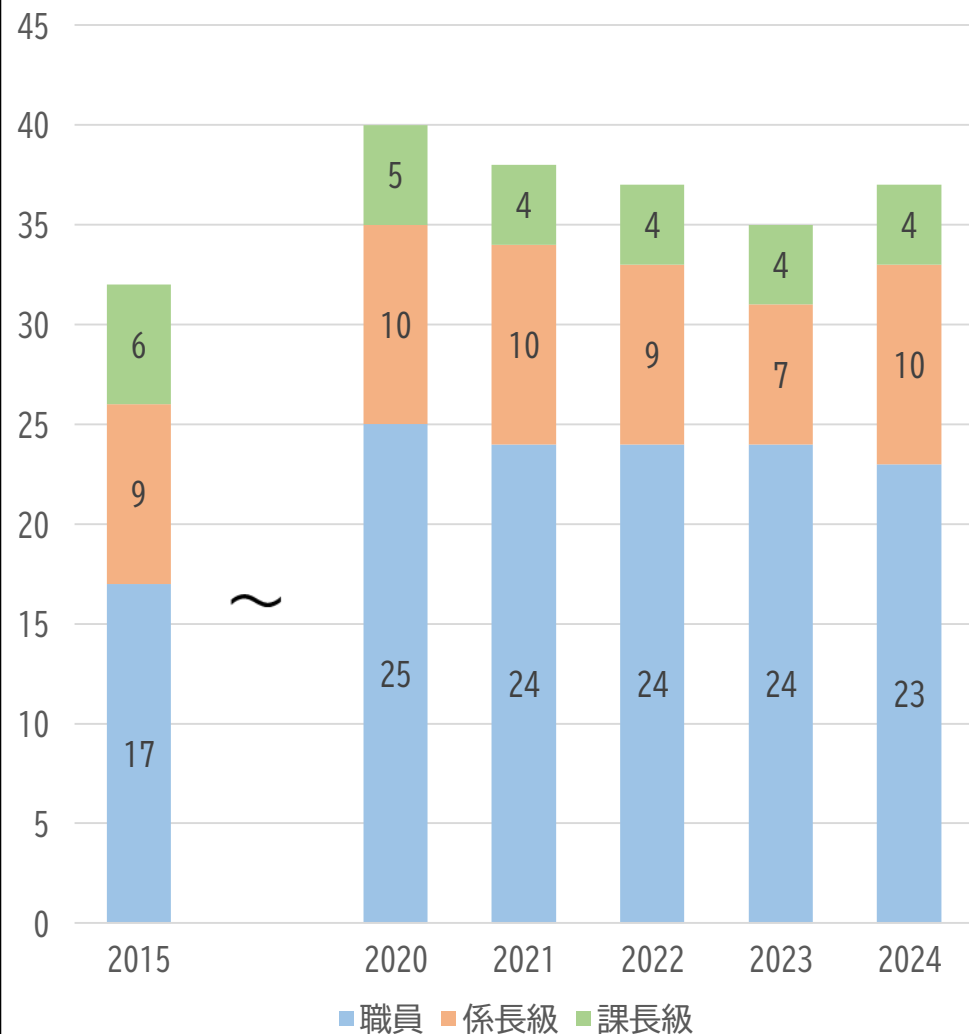
単位：億円

予算の推移



単位：人数

人員の推移（※2）



※1 2024年度に保育課と幼稚園・こども園課が統合され「こども施設企画課」に

※2 2015、2020～2023年度までは旧保育課と旧幼稚園・こども園課の合計人数、2024年度はこども施設企画課の人数

資料：北九州市資料

保育所、幼稚園施設数の推移

施設数の推移

子ども・子育て支援新制度スタート(2015年度)以降、認定こども園への移行が増加傾向

種 別	2015		2020	2021	2022	2023	2024
保育所(直営)	19		16	16	15	14	13
保育所(指定管理)	8		8	5	5	5	4
保育所(民間)	136		133	126	112	108	106
保育所 計	163		157	147	132	127	123
認定こども園(保育所型)	0		9	20	34	39	43
認定こども園(幼稚園型)	2		17	18	18	18	19
認定こども園(地方裁量型)	1		4	3	3	3	3
認定こども園 計	3		30	41	55	60	65
幼稚園(公立)	8		4	4	4	4	4
幼稚園(民間)	91		73	72	72	71	70
幼稚園 計	99		77	76	76	75	74
家庭的保育事業	17		14	15	16	16	17
小規模保育事業	14		47	47	47	47	47
事業所内保育事業	1		7	7	7	7	7

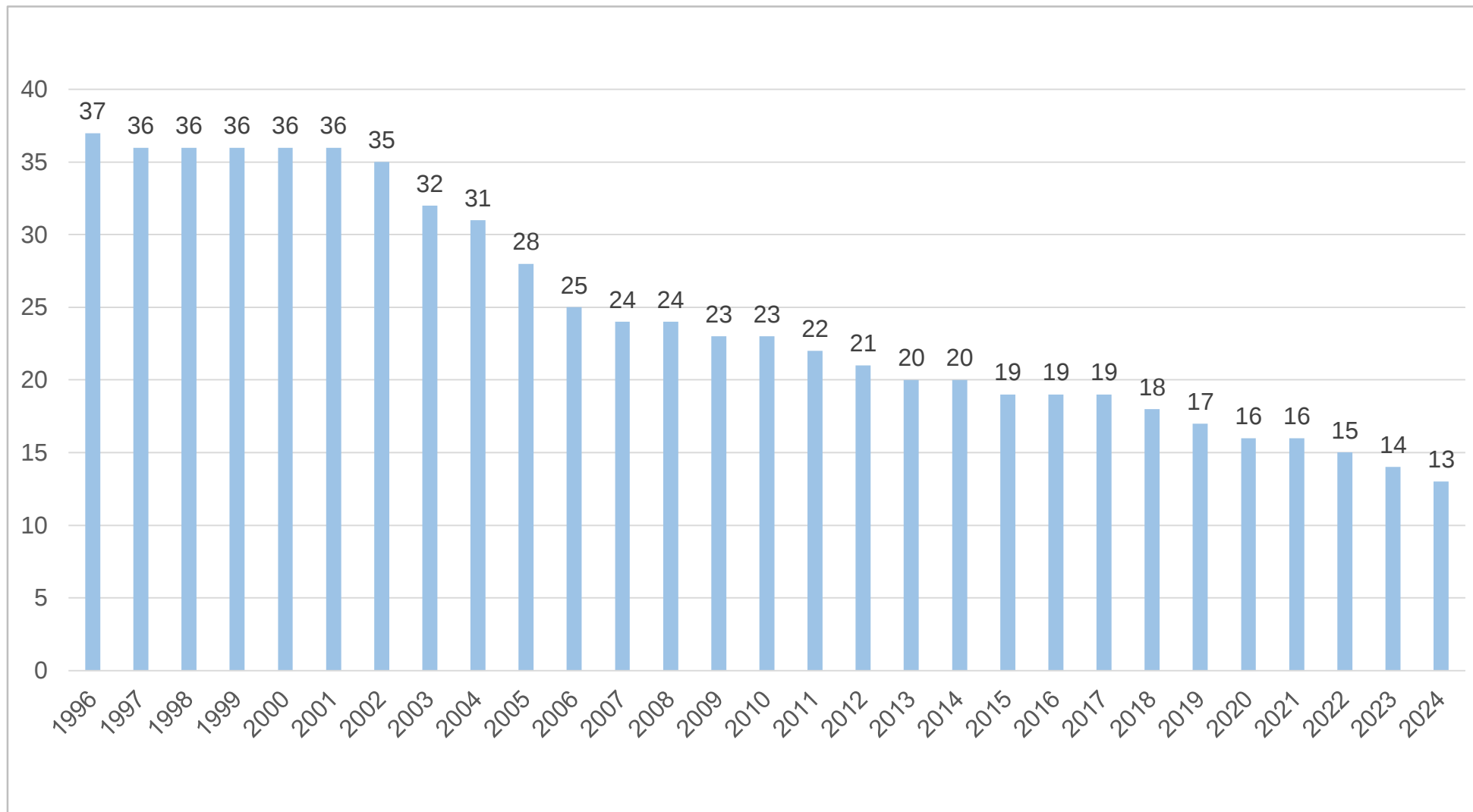
資料：北九州市資料

※保育施設計：188（保育所123＋認定こども園65） 公立幼稚園は2025年3月31日付で全廃止

直営保育所数の推移

直営保育所数の推移

計画的な民営化・統廃合により施設数を削減

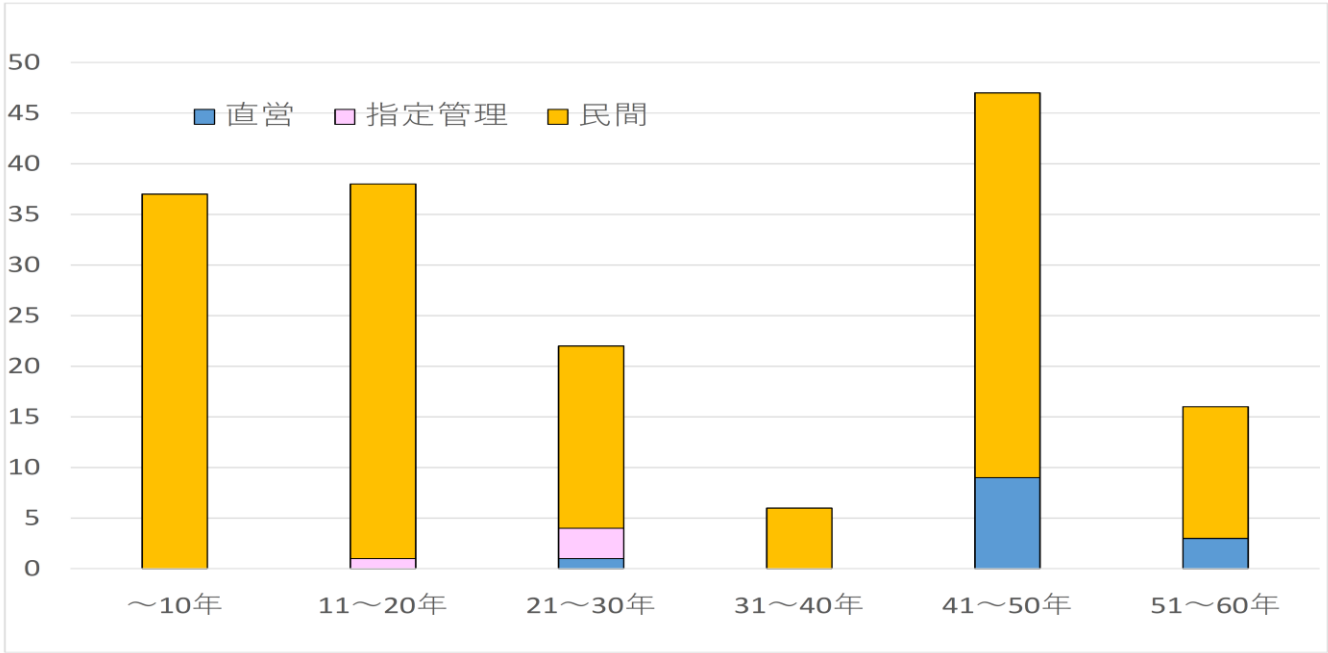


資料：北九州市資料

保育施設の老朽化

保育施設の築年数

築年数40年以上の施設が多くなっている(特に直営保育所)



築年数 (R6.4月時点)	~10年	11~20年	21~30年	31~40年	41~50年	51~60年	計
民間	37	37	18	6	38	13	149
指定管理		1	3				4
直営			1		9	3	13
計	37	38	22	6	47	16	166
比率	22%	23%	13%	4%	28%	10%	100%

資料：北九州市資料

※保育施設の民間149：106（保育所）+ 43（保育所型認定こども園）

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

第2子以降保育料無償化の指定都市比較(2024年度)

きょうだいの年齢や世帯の所得に関わらない第2子以降保育料無償化の対象(2024.12時点)

都市	制度開始	保育所、 認定こども園(保育所部分)、 地域型保育事業施設	認定こども園(幼稚園部分) 預かり保育	幼稚園 預かり保育	認可外保育施設、 企業主導型	ファミリー サポート事業
本市	2023年 12月	○	○※	○※	○※	○※
札幌市	2024年 4月	○	×	×	×	×
静岡市	2023年 4月	○	×	×	○※	×
大阪市	2024年 9月	○	×	×	×	×
堺市	2023年 4月	○	○※	○※	○※	○※
福岡市	2023年 4月	○	○※	○※	○※	○※

※月額上限あり

資料:北九州市資料

1歳児の保育士配置について、国基準を上回る基準で規定している都市(2024.12時点)

都市名	国基準	市基準	開始時期（※）
北九州市	6 : 1	5 : 1	条例：2013年4月（2011年先行実施）
千葉市	6 : 1	5 : 1	条例：2013年4月
横浜市	6 : 1	4 : 1	要綱：2006年1月
新潟市	6 : 1	3 : 1	条例：2013年4月
京都市	6 : 1	5 : 1	条例：2013年4月

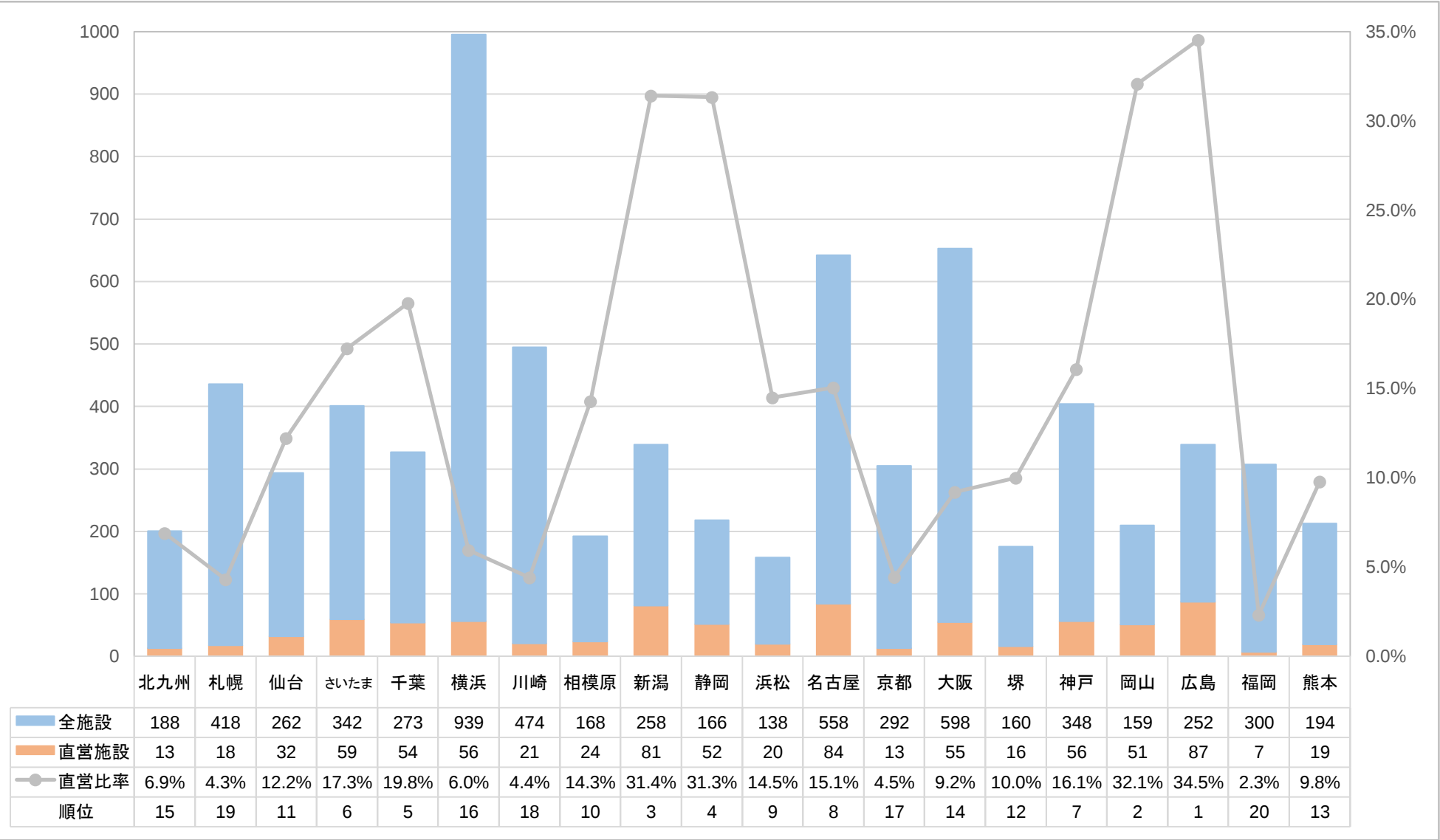
（※）開始時期：他都市は条例等で規定した年

資料：北九州市資料

保育施設数の他都市比較(2024年度)

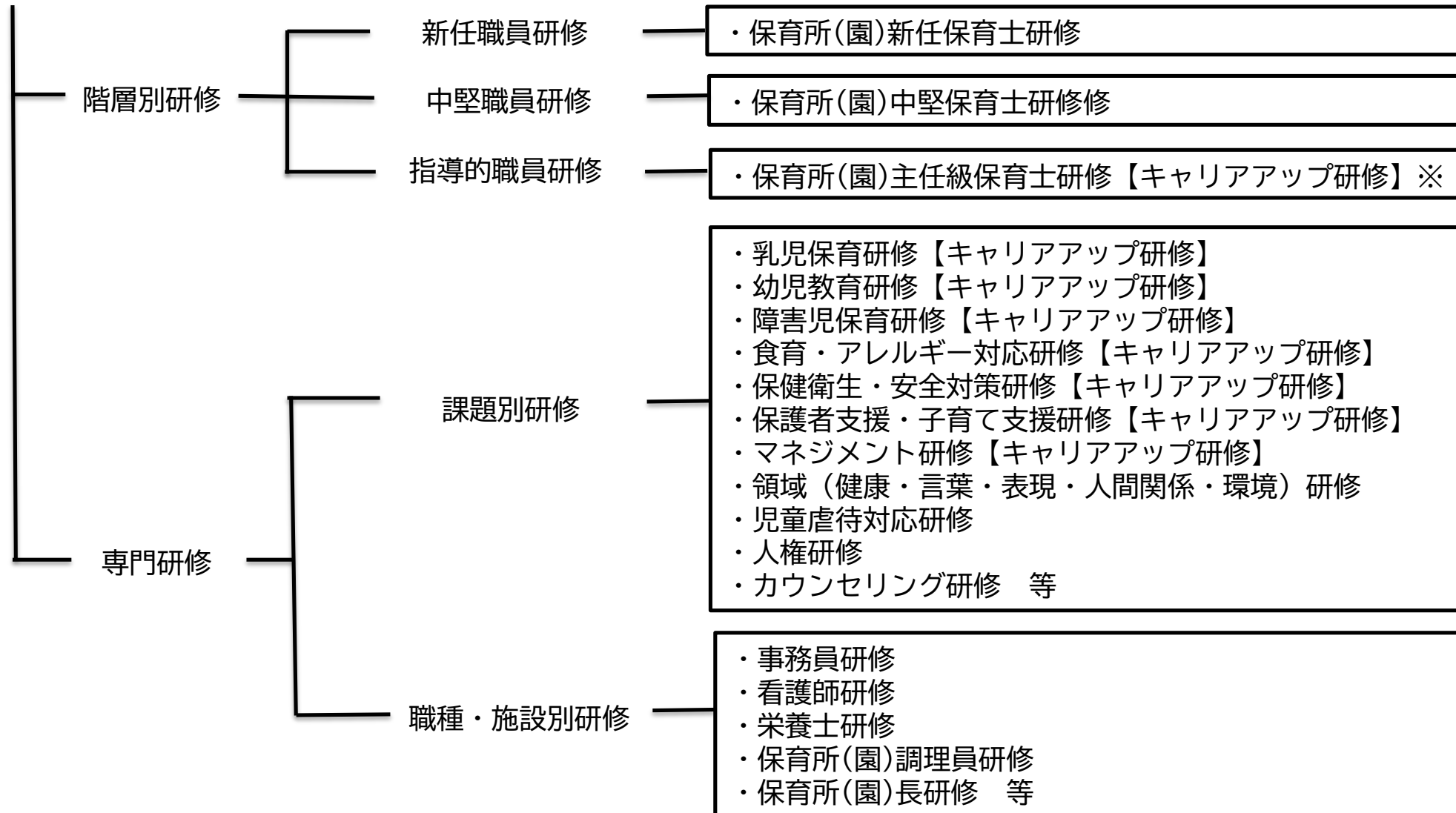
直営保育施設の数・比率(2024. 4. 1時点)

北九州市は直営施設数・直営率ともに相対的に低い



資料:北九州市資料

社会福祉施設従事者研修

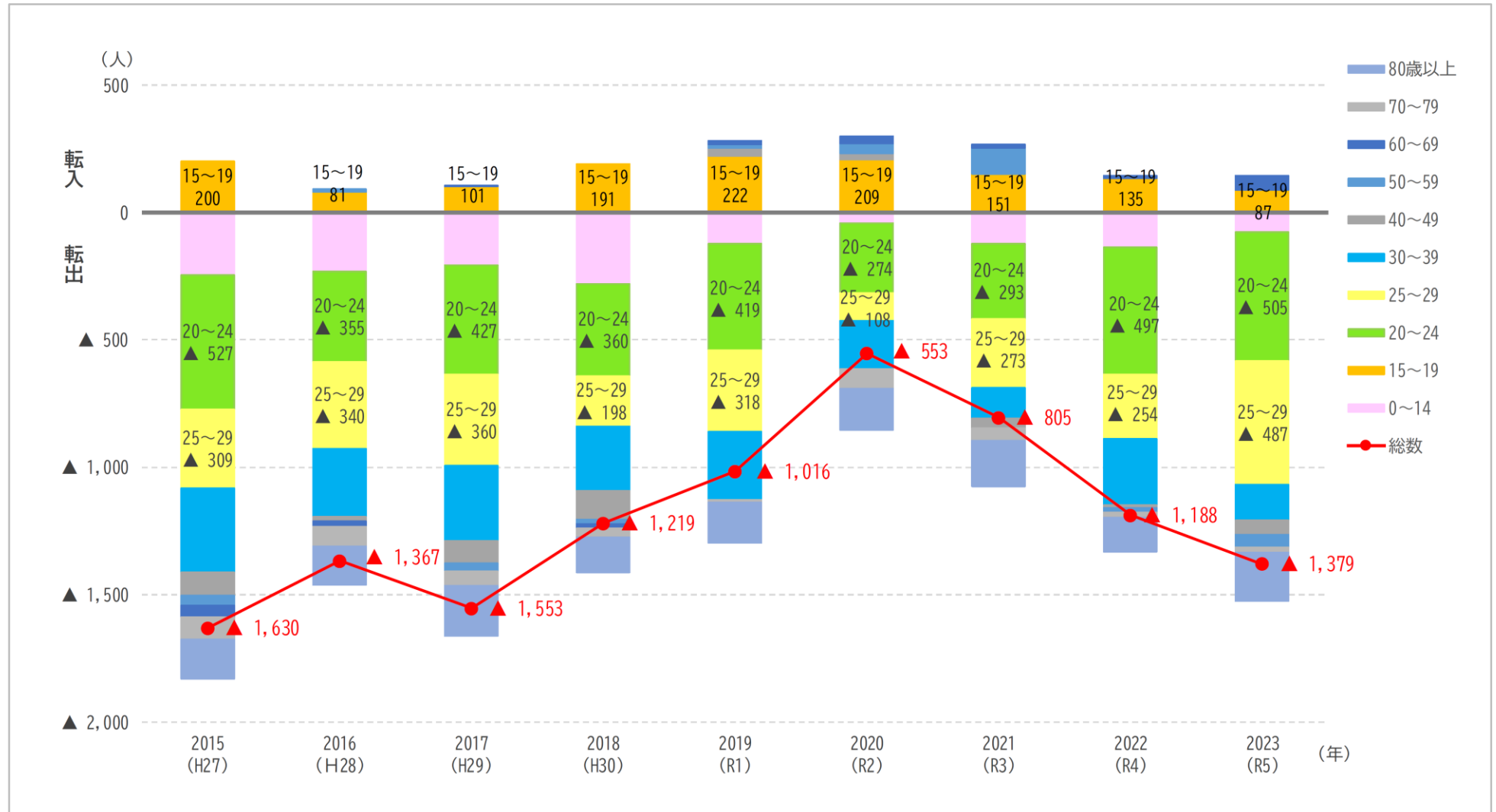


※【キャリアアップ研修】（表中すべて）…保育士等が必要な分野の研修を修了することで、処遇改善等加算の要件となる。

北九州市の年代別社会動態の推移(日本人:女性)

年代別社会動態の推移(日本人:女性)

北九州市の女性の転出超過数は拡大傾向



資料：北九州市資料

直営保育所におけるICT導入状況に関する他都市比較(2024年12月現在)

政令市の直営保育所におけるICT導入状況

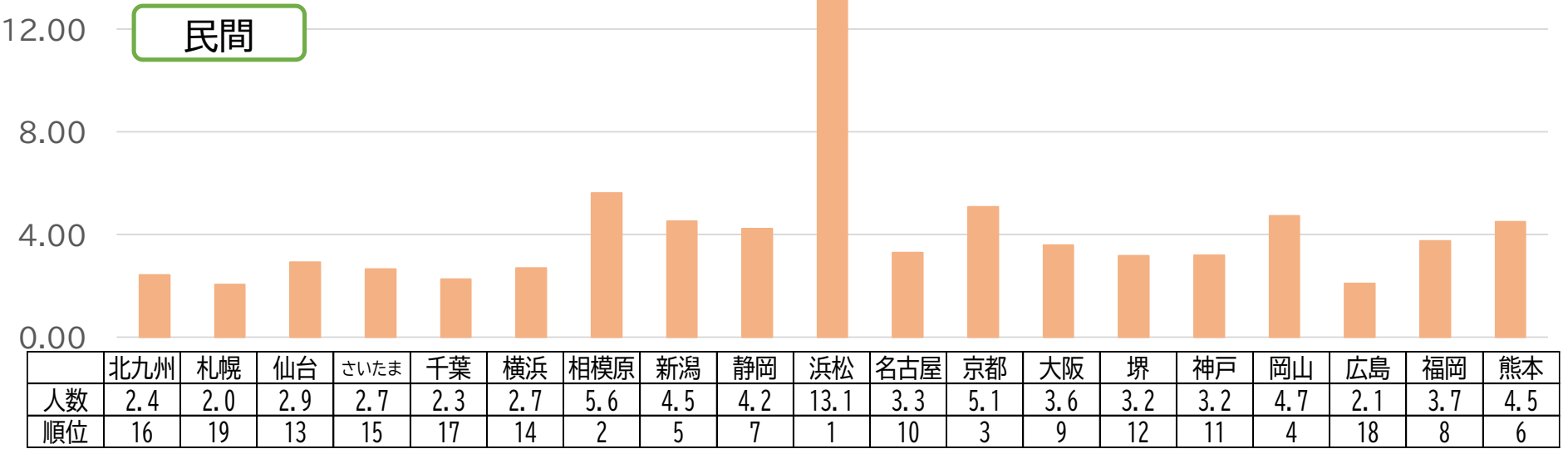
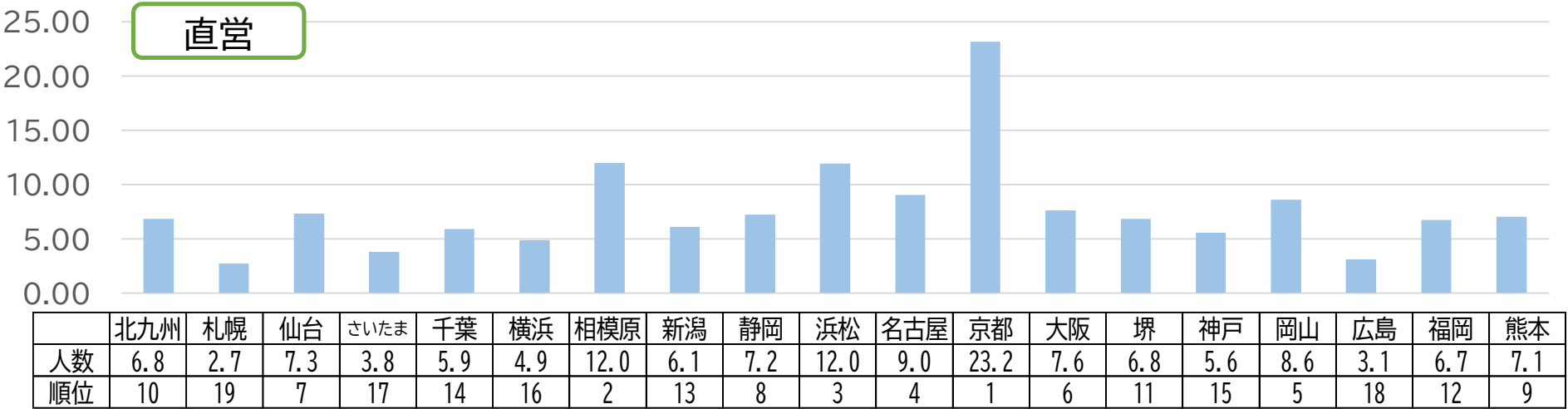
多くの政令市でICTを導入・活用しているが、北九州市は未導入

直営保育所でICTを導入している政令市	導入済み	未導入
保護者との連絡	18	2
園児の登退園管理	18	2
記録作成 (日誌、カリキュラム)	13	7

障害児の受入に関する他都市比較(2024年4月1日現在)

一施設当たりの障害児の受入人数比較

北九州市は障害児の受入人数が
直営は政令市平均であるが、民間は少ない。

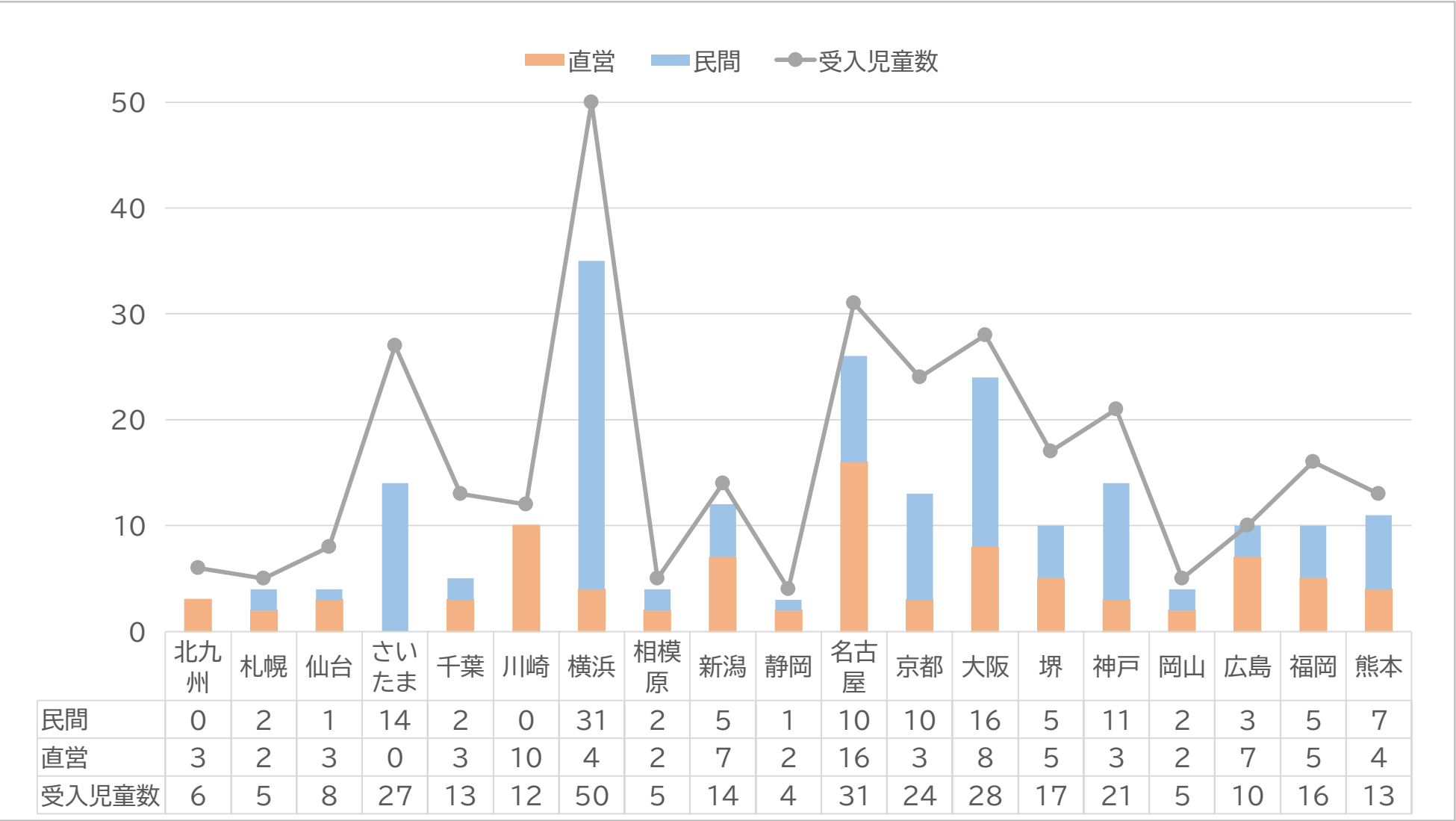


※川崎市は未公表
※障害児の認定要件は、各都市によって異なる。
資料:北九州市資料

医療的ケア児の受入に関する他都市比較(2024年4月1日現在)

医療的ケア児受入数及び受入施設割合

北九州市は医療的ケア児の受入は直営のみ。
他都市に比べ民間での受入は進んでいない



※浜松市は未公表
資料:北九州市資料

北九州市と他都市との比較

施策が進んでいる点（強み）

- ・保育料の第2子以降無償化を実施している。 ※1
（2023年12月から開始）
- ・1歳児の保育士配置基準を、2011年度から国を上回る基準で実施している。（国:6:1 市:5:1）
- ・保育施設の直営比率は相対的に低い。 ※2
- ・北九州市独自の研修所を設置し、階層別、分野別に細分化した研修を実施している。

施策を強化すべき点（弱み）

- ・出産適齢期にあたる女性の減少に伴うこどもの減少。（高齢化率及び人口減少率が高い）
- ・保育施設のDXが進んでいない。
（特に直営保育所）
- ・障害児の受入が進んでいない。
（特に民間施設）
- ・医療的ケア児の受入が進んでいない。
（特に民間施設）

※1 20政令指定都市中、6市で実施中（2024年12月現在）

※2 20政令指定都市中、6番目の民営化率

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

市民アンケート及び局内職員による保護者・施設へのインタビュー等の結果

アンケート結果の概要

- (1)調査時期
2024年1月10日～2024年1月31日
- (2)調査対象
就学前児童の保護者等 20,000人
- (3)回収数・回収率
回収数:8,432
回収率:42.2%
- (4)実施主体
北九州市

ユーザーの意見

- ・保育士の待遇を良くして保育士不足を解消してほしい。
- ・システムなどで保護者・保育士の負担軽減を行ってほしい。
- ・第2子以降無償化を今後も続けてほしい。
- ・第1子も無償化してほしい。
- ・幼稚園のプレ通園も無償化してほしい。
- ・気軽にリフレッシュのためにこどもを預けたい。
- ・おむつやおしりふきなど赤ちゃんに関わる物の支援をしてほしい。

インタビュー結果の概要

- (1)調査時期
2024年9月17日～2024年9月20日
- (2)調査対象
市内の直営保育所利用者 66名
- (3)実施主体
北九州市

ユーザーの意見

- ・職員の対応に非常に満足している、
- ・保育士さんが優しい。
- ・相談から入所までとてもスムーズだった。
- ・建物、設備が古い。
- ・園庭に草が茂っている箇所が多い。
- ・駐車場が少ない。
- ・外遊びができるように遮光ネットを広くしてほしい。
- ・おむつのサブスク等も利用したい。

ユーザー意見から導かれる所感や傾向、課題

意見整理	方向性や課題など
多様な保育サービスの実施 ・気軽にリフレッシュ	こども誰でも通園制度の拡充など保育ニーズを踏まえた今後の事業の方向性を検討
負担軽減	ICTなどによる保護者・保育士双方の負担軽減の検討
保育人材の確保	新たな保育補助人材等の活用を検討
設備の老朽化対策	予算が必要であり、機能・役割を整理し、計画的に対応
経済的支援 ・保育料無償化 ・幼稚園プレ通園の無償化	予算が必要であり、丁寧な議論が必要

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

横浜市 【保育資源ネットワークの構築事業】 <「市立保育所のあり方」に関する基本方針より抜粋>

<2014年9月時点における取組>

◆ 保育資源ネットワークの構築事業の実施（市内54園（各区3園程度、18区の合計））

（1）事業の趣旨

市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業（以下、「ネットワーク事業」という。）は、保育資源における「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を図ることを目的とした事業。より身近な規模の保育資源のネットワークを構築し、保育に関するノウハウや情報の共有を図り、保育の実践研修、子育て支援に関するイベントを共同実施する等、様々な取組を行う。

（2）事業実績

○「保育の質（専門性）の向上」への取組み

- ・要配慮児保育研修

発達障害等により個々に配慮が必要な児童への関わり方について、市立保育所が中心となり、療育センターと連携して行う実地研修。

○「地域の子育て支援の充実」への取組み

- ・「子育て支援イベント」の開催

公民保育所、地域のボランティア、子育て支援拠点などが協力してイベントを開催し、在宅で子育てをしている家庭に子育ての楽しさを伝え、保育のノウハウを提供する。

○「ネットワーク事務局」の取組み

- ・ネットワーク専任保育士の施設訪問

ネットワーク事務局園に配置されたネットワーク専任保育士が、民間保育施設を訪問し、保育技術の伝承や研修等の案内を行う。

横浜市 【保育資源ネットワークの構築事業】 ＜「市立保育所のあり方」に関する基本方針より抜粋＞

◆ 保育資源ネットワークの構築事業の実施（市内54園（各区3園程度、18区の合計））

（2）事業実績（前頁からの続き）

○ 「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業

旭区では、保育資源ネットワークを活用し、養育支援強化や児童虐待の予防・早期発見を目的として、「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業」を実施している。保育カウンセラー（臨床心理士）をネットワーク事務局園に配置し、近隣の認可保育所等へ電話や訪問による相談や助言、研修を行っている。

【ネットワーク事業実績】

単位：回

実施内容		H23 年度	H24 年度	H25 年度
保育の質（専門性）の向上	研修（実地研修等）	86	238	517
	公開保育・保育見学	34	42	154
	事例研究会	0	1	37
	交流保育	105	328	355
	情報交換会等	4	32	93
地域の子育て支援の充実	子育て支援イベント	10	35	56
	出張育児相談	0	20	31
	育児講座・合同育児講座	16	52	67
	園児交流等	203	298	567
ネットワークの事務局	公民合同園長会	22	67	103
	情報交換会	94	129	217
	ネットワーク専任保育士の訪問等	355	784	2,865



「市立保育所のあり方」に関する基本方針



平成26年9月
横浜市こども青少年局

横浜市 視察関係資料【保育資源ネットワークの構築事業（横浜市南浅間保育園）】

2024年11月20日 横浜市南浅間保育園の視察



防犯カメラを設置



○ネットワーク事務局園

- ・ネットワーク専任保育士を配置
- ・ネットワーク事務局園は民間保育所等との「つなぎ役」
- ・ネットワーク事務局園である直営保育所が地域の「つなぎ役」となって幼稚園、保育所、認可外など施設の類型に縛られず、施設間の連携を推進

登園管理や保護者への連絡帳
などをシステム化

※数年かけて紙から移行

※スマホで確認できるので保護者からも
評判がよい

登園管理はシステムで行う



広い園庭
左上のプレハブがカンガルークラブの建物



目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

こども家庭庁 保育政策の新たな方向性(2024年12月20日)抜粋

こどもまんなか
こども家庭庁

保育政策の新たな方向性

～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～

概要

○ **令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策は3つの柱を軸に推進する。**

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

【地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化 等】

2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

【こども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実 等】

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

【処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援センターの機能強化、保育DX 等】

☞ 全国どこでも質の高い保育が受けられる

☞ 地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが
応援・支援される

☞ 人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保



待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」

質の高い保育の確保・充実

全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援

保育人材確保・テクノロジーの活用等

以上を踏まえ、保育所・幼稚園クラスターについて下記のとおり考え方を転換する

<これまで>

◆多様な保育サービスの実施

- ・ 障害児保育、延長保育等の実施
- ・ 医療的ケア児、外国籍こども等の施設の状況に応じた受入

◆保育人材の処遇改善・確保

- ・ 新卒保育士の確保、潜在保育士の復帰支援、保育士の負担軽減と離職防止などの観点から総合的に取組

◆保育必要量の確保

- ・ 施設の増設、改築、定員増 等
(年度当初の待機児童数は、平成23年度以降ゼロ)

◆直営保育所の民営化等

- ・ 2024年度現在で、施設数は13所
(1996年度：37→2024年度：13 (▲64.9%))

<これから>

◆多様なこどもを受け入れる現場への支援

- ・ 障害児保育の受入拡充に向けた体制強化
- ・ 医療的ケア児の受入体制の強化
(他都市での対応事例の研究)
- ・ 外国籍こどもへの対応を充実

◆新たな保育人材の活用の検討等

- ・ 新たな保育補助人材等の活用による保育サービスの可能性について検討
- ・ ICTを含めた保育士等の働き方改善に向けた取組を検討

◆質の高い保育サービスの提供

- ・ 質の向上を強化
- ・ 公立・私立を問わず多様な保育ニーズに対応するための課題等を整理

◆直営保育所の機能と役割の明確化

- ・ 求められる機能や役割を明確にした上で、直営保育所の機能強化等（民間支援など）について検討。
老朽化施設は計画的に建替え。

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

今後の市政の持続可能性のため、以下の3つの視点から、これまでの枠組みを転換する改革案を検討する。

- ①「効率性・生産性」(費用対効果、老朽化等)
- ②「選択と集中(最適化)」(地理的重複、類似機能)
- ③「付加価値向上」(オペレーション、統合し高付加価値)

◆課題(変革案)1

視点:①効率性・生産性

内容:事業の実績確認及び施設の老朽化対策

○ 多様な保育サービス等の実績確認

- ・延長保育、一時保育等の実績を踏まえ、市民ニーズとの乖離がないか確認
 - 市民アンケート結果やインタビュー、施設へのヒアリング結果等を踏まえ、事業効果を検証
- ・人材確保等に係る補助事業の実績を踏まえ、今後もそれぞれの事業のニーズが継続するか確認
 - 保育士不足の状況が続く中、既存事業の継続の必要性や事業の見直し等を検討

○ 施設の老朽化対策

- ・直営保育所
 - 耐用年数や法定の定期点検などにより、老朽化状況を把握。保育必要量やニーズ等を踏まえ、建替え優先度等を検討。
- ・民間保育所等
 - 量としての需要のピークアウトを踏まえ、受皿拡大を前提としない支援のあり方を検討。

◆課題(変革案)2

視点:②選択と集中

内容:保育現場における新たな人材の活用や働きやすい環境の整備及び身近な施設による子育て支援機能の整理・集約の検討

○ 新たな保育人材の活用の検討等

- ・新たな保育補助人材等の活用による保育サービス提供の可能性について検討
- ・ICTを含めた保育士等の働き方改善に向けた取組を検討

→ 保育現場が求める人材(保育補助者)の活用や働きやすい環境の整備のためのDXの推進を検討

○ 保育所・幼稚園等の身近な子育て支援機能の強化等

- ・主任保育士の専任加算が適用される施設においては、保護者や地域住民から教育・育児相談、地域の子育て支援活動に積極的に取り組むこととされている。

→ 保育所、幼稚園等の身近な施設で子育て支援機能を強化することにより、他の類似施設の整理を検討

◆課題(変革案)3

視点: ③付加価値向上

内容: 民間施設の要配慮児への対応支援の強化及び直営保育所の機能の強化

- ・市内の保育所の9割以上は民間施設が占めており、保育ニーズのほとんどを民間が担っている。
- ・一方で、障害児や医療的ケア児など特別な配慮を要することの対応は、困難度が高いほど直営保育所が担っている。

○ 民間施設への支援強化(障害児等の受入促進等)

- 公立・私立を問わず、多様な保育ニーズに対応するための課題を整理
- 民間施設が積極的に取り組むことのできる要件を整理(リスクケア、財政的支援等)
- 多様なニーズに対応するための保育所と児童発達支援施設の一体化による取組の検討

○ 直営保育所から民間施設への支援の強化

- 民間施設における受入推進の一環として、民間施設への支援、指導、ネットワークづくりなど、直営保育所が果たすべき役割を明確にした上で、必要な施設の計画的な建替え・機能強化を実施。



質の高い保育サービスを提供するための今後の方向性に関する検討

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題(変革案)実行のための打ち手(案)
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

課題(変革案)を実行するため、以下の打ち手が考えられる。

◆課題(変革案)1の打ち手(案)

- 複数の保育サービス等における効果検証及び現場との連携による対応
 - ・市民へのインタビューや施設へのヒアリング等を踏まえ、保育ニーズに応じた事業の集約・整理の検討
 - ・新規医療的ケア児受入保育所について、専用のスペースの整備に着手
 - ・「離乳食 食材調査票」の外国語対応(英語・中国語・韓国語)の実施。その他の言語は保育現場と協議して検討
- 施設の老朽化対策
 - ・保育必要量やニーズ等を踏まえながら、直営施設の建替え優先度を検討

◆課題(変革案)2の打ち手(案)

- 新たな保育人材の活用の検討等
 - ・北九州市主催の「子育て支援員研修」の導入実施(こども誰でも通園制度や保育補助業務に活用)
 - ・「北九州市マイスター保育士制度」の構築(保育の質の向上、保育士のモチベーションアップ 等)
- 保育所・幼稚園等の身近な子育て支援機能の強化等
 - ・他の類似施設について、市民ニーズ等の調査の実施及び集約化の早期検討

◆課題(変革案)3の打ち手(案)

【質の高い保育サービスを提供するための今後の方向性に関する検討】

○ 民間施設への支援強化(障害児等の受入促進等)

- ・民間施設が積極的に取り組むことができる環境の整備を促進(リスクケア、財政的支援 等)
 - 北九州市における状況調査・分析(障害児、医療的ケア児、外国籍こどもの受入状況 等)
 - 他都市の先進事例の調査・研究及び北九州市における実効性や効果の分析(横浜市へ訪問し詳細を調査を実施)
- ・保育所と児童発達支援施設の一体化による取組の検討
 - 他都市の事例の調査・分析及び北九州市での可能性の検討(一体化を希望する法人等の調査の実施等)

○ 直営保育所の機能強化等

- ・すべての保育施設において多様な保育ニーズに対応できる環境の実現に向け、施設更新とあわせて、直営保育所の機能(民間施設への支援など)を強化。
- ・官民を問わず、施設間での交流や対応事例・ノウハウの蓄積や共有を進めるための仕組みを検討。



子育て世帯が、それぞれのこども・家庭の状況に応じ、官民問わず、利用したい保育サービスを利用したいタイミングで選ぶことができる環境をつくる

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

「北九州市子ども・子育て会議」(条例の規定に基づき設置される附属機関)

北九州市では、計画(こどもプラン)や子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関する必要な事項の調査・審議、「子ども・子育て支援事業計画」の策定・変更などについて意見を聞くため、「北九州市子ども・子育て会議」を設置している。【会議は公開】



 当該会議では、幼児教育・保育施策についても、専門的な見地から様々な検討がなされ、施策の評価等も行っている。



局内(現状洗い出し) ⇒ 関係部署・団体協議(課題等整理) ⇒ 子ども・子育て会議(施策検討・評価等)

◆課題(変革案)1の打ち手(案)

- 複数の保育サービス等における効果検証及び現場との連携による対応
 - ・現場との工夫等により対応可能なものは速やかに着手。次年度以降も、現場との意見交換等を継続
- 施設の老朽化対策
 - ・個別施設ごとの状況を計画的に把握し、次々期プラン(※)までに一部施設の対策に着手

◆課題(変革案)2の打ち手(案)

- 新たな保育人材の活用の検討等
 - ・北九州市主催の「子育て支援員研修」を次年度中に導入することを目指す
- 保育所・幼稚園等の身近な子育て支援機能の強化等
 - ・今年度から他の類似施設との関係の整理に着手し、一部機能の集約化等を次年度内を目途に検討

◆課題(変革案)3の打ち手(案)

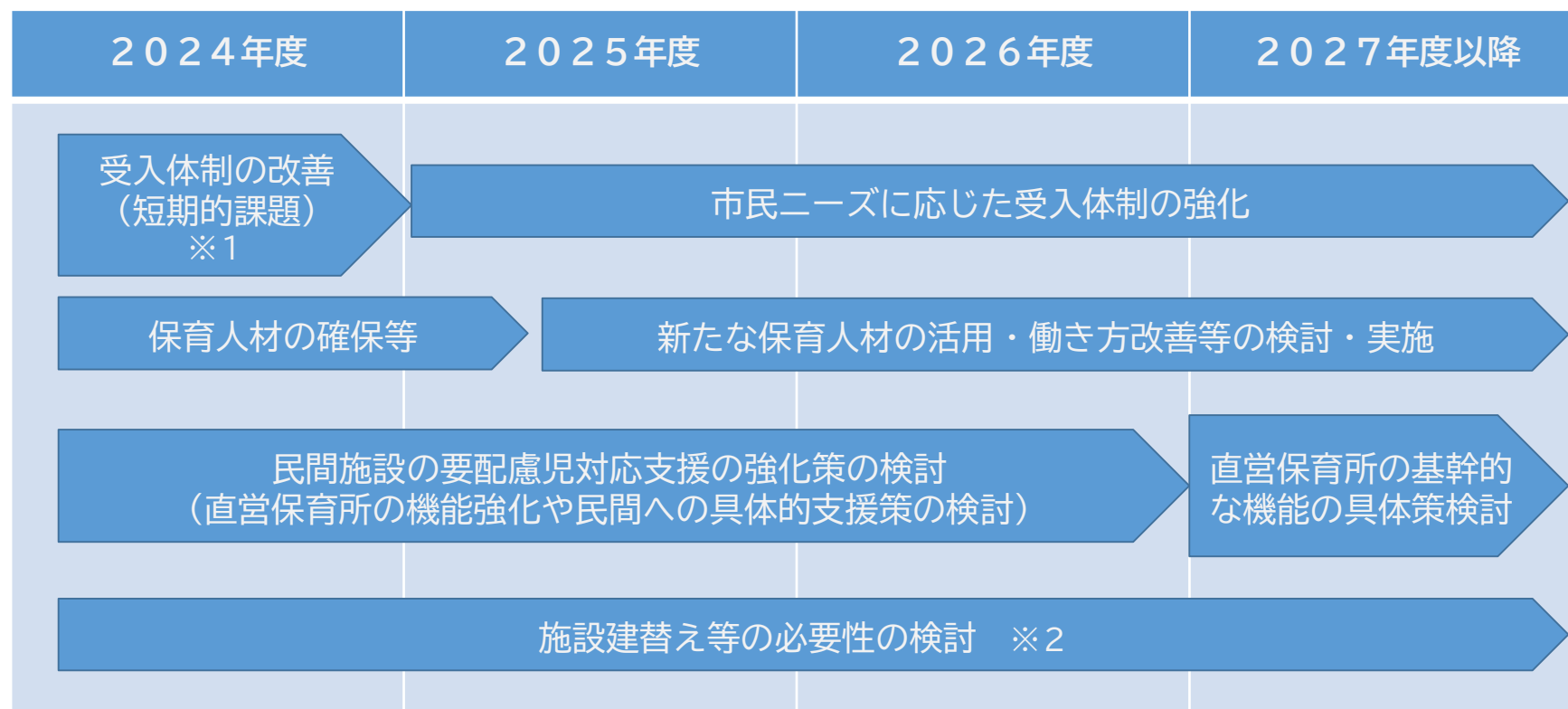
- 民間施設への支援強化(障害児等の受入促進等)
 - ・今後の民間施設の支援強化に向けて、次々期プランまでに方向性等を議論
(2025年度以降、関係団体等と各種研修や交流会等を通じて事例やノウハウの共有を図っていく)
 - ・保育所と児童発達支援施設との一体化による取組の実施可能性について、議論を開始
- 直営保育所の機能強化等
 - ・直営保育所の機能強化等について、次々期プランまでに方向性等を議論

目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 現状の把握①（経年の推移等）
- 4 現状の把握②（他都市比較）
- 5 ユーザー意見
- 6 他都市事例
- 7 枠組みの転換の考え方
- 8 課題（変革案）
 - （1）「効率性・生産性」（費用対効果、老朽化等）
 - （2）「選択と集中（最適化）」（地理的重複、類似機能）
 - （3）「付加価値向上」（オペレーション、統合し高付加価値）
- 9 課題（変革案）実行のための打ち手（案）
- 10 打ち手の検討体制及び実行体制
- 11 行程表（スケジュール）

行程表(スケジュール)

課題解決に向けた今後のスケジュール



※1 短期で解決できる課題(例:現施設での工夫改善など)

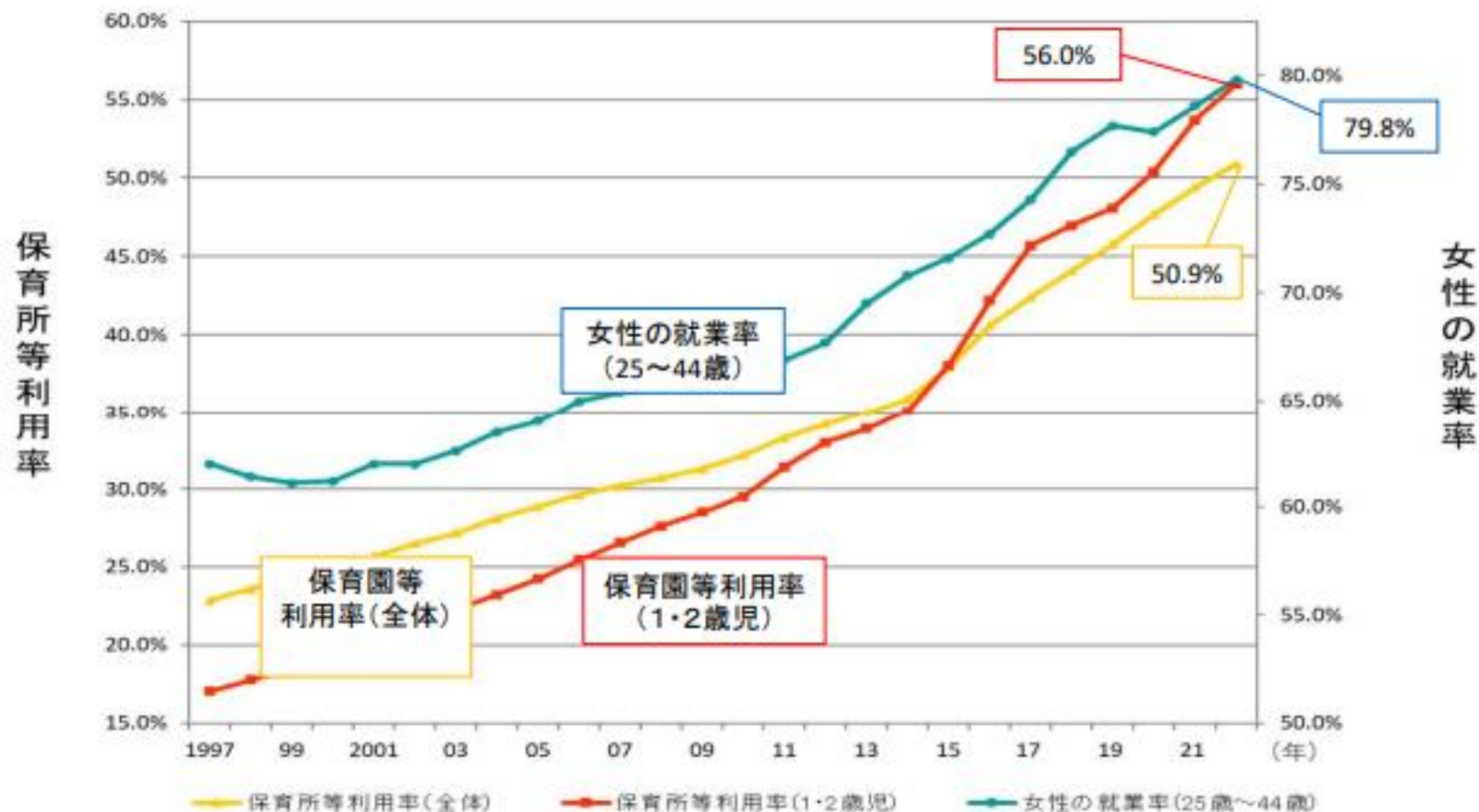
※2 公立・民間問わず、今後の保育必要量等を踏まえて総合的に検討

參考資料

参考資料①（女性就業率と保育園等の利用率の推移）

女性就業率(25～44歳)と保育園等の利用率の推移

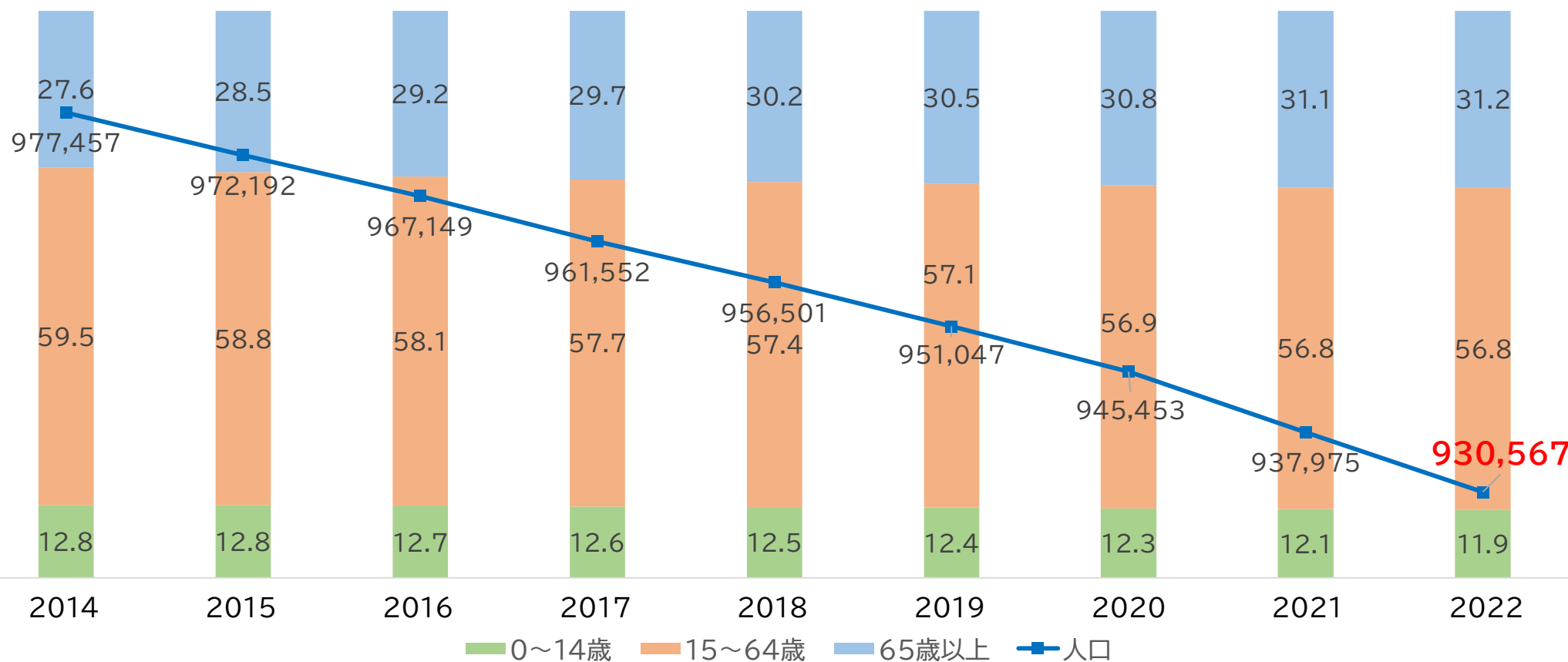
○ 女性の就業率(25～44歳)と1・2歳児保育利用率ともに、年々上昇傾向にある。



参考資料②（人口と年齢割合）

- ・北九州市の人口は年々減少傾向。
- ・0～14歳や15～64歳の層が減少しているのに対し、65歳以上の層が増加している。

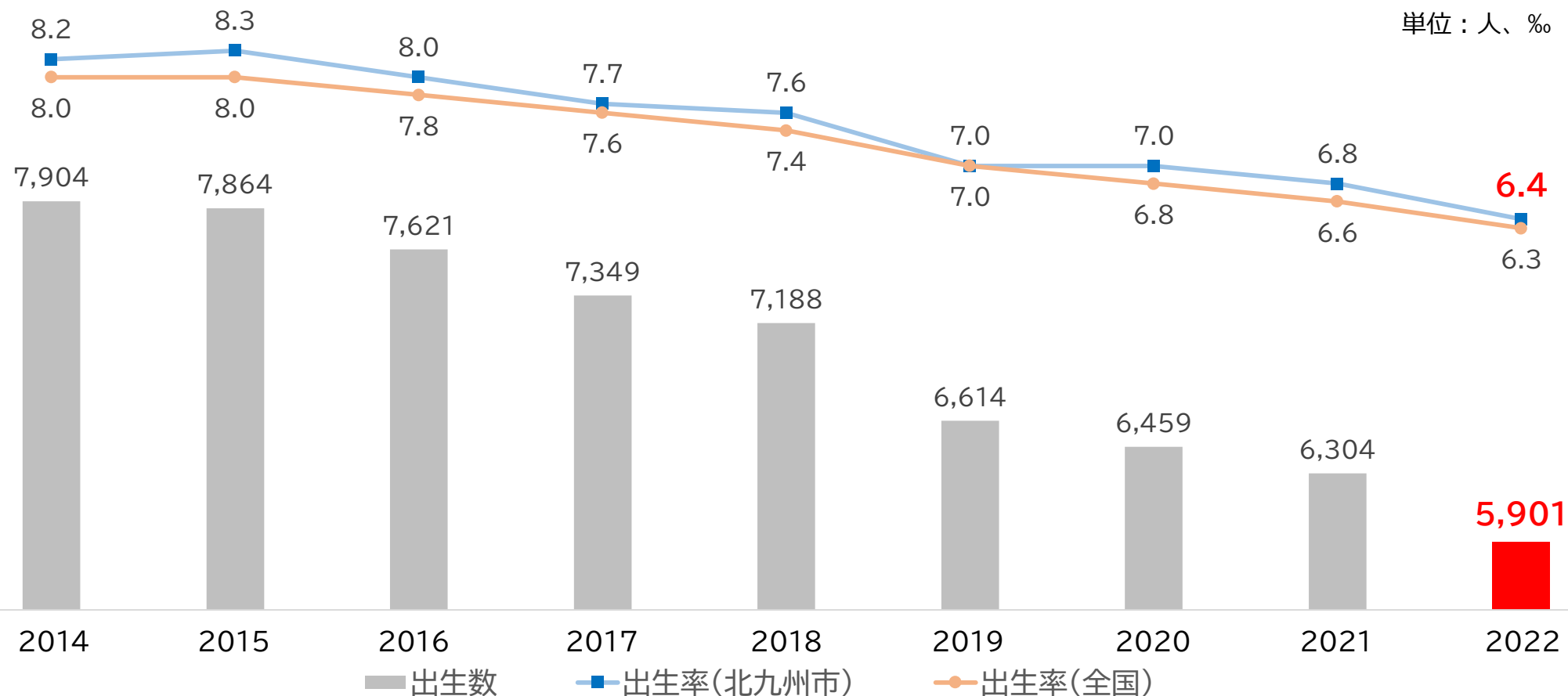
単位：人、％



出典：北九州市住民基本台帳（基準日 各年9月末時点）

参考資料③（出生数と出生率）

- ・出生数は年々減少傾向。
- ・出生率(対千人あたりの人数)で計算すると、概ね全国と同じ傾向で減少。



参考資料④（合計特殊出生率）

- ・合計特殊出生率(女性が一生のうちに生むとされる子どもの数)は、北九州市は全国平均よりも高い傾向。
- ・全国的には減少傾向であり、北九州市も2018年度をピークに減少している。

